

大阪市次世代育成支援行動計画(後期計画)

平成26年度 個別の取組み実施状況 、及び目標達成状況の評価一覧表

大阪市

目次

ページ

1 こども・青少年の「生きる力」を育成します

(1)社会の中で自立して生きる基盤となる力の育成	1
施策目標1 乳幼児期からの生きる力の基礎を着実に育成します	1
なにわっ子わくわくプログラムの推進	1
家庭教育充実促進事業	1
家庭教育振興事業	1
施策目標2 健康や体力を維持増進する力を育成します	
健全母性育成事業	1
感染症に関する正確な知識の普及啓発	1
学校園における感染症予防の推進	1
学校教育等におけるエイズ・性感染症予防に関する取り組みの推進	1
思春期問題相談	1
薬物関連問題相談	1
食に関する相談や指導の推進	1
食に関する情報や学習機会の提供	1
子ども・子育てプラザにおける食育の推進	2
保育所における食育の推進	2
学校における食に関する計画的な指導の推進	2
栄養教育推進事業	2
地域スポーツ施設の管理運営	2
トップアスリートによる「夢・授業」の推進	2
「子どもの体力づくり強化プラン」の推進	2
施策目標3 社会で共に生きていく力を育成します	
体験 COMBO - 夏のボランティア活動	2
心の輪を広げる障害者理解促進事業	2
青少年野外活動施設における事業	2
国際理解教育	3
こどもに対する交通安全教育の実施	3
情報モラル向上に向けた取り組み	3
消費生活に関する情報や学習機会の提供	3
ごみ焼却工場の施設を活用しての普及啓発	3
青少年野外活動施設における事業 再掲	3
施策目標4 学習意欲を高め確かな学力を向上します	
習熟度別少人数授業など個に応じた指導の充実	3
言語力の向上支援事業	4
学校図書館活性化事業	4

	ページ
こどもの読書活動の推進	4
放課後ステップアップ事業	4
学校キャラバン隊の派遣	4
家庭学習用教材の開発	4
小・中学校間の連携の充実	4
大阪市学校支援人材バンク活用事業	4
図書館を生かした読書環境や学習環境の充実	4
施策目標5 成長の糧となる多様な体験や学習ができる機会を充実します	
多様な体験活動推進事業	5
児童いきいき放課後事業	5
子どもの家事業	5
留守家庭児童対策事業	5
障がいのある中学生の放課後活動への支援	5
地域こども体験学習事業	5
自動車文庫事業	5
One Book One OSAKA事業	5
サマースクールシティ事業	5
こども文化センター事業	5
青少年センター事業	6
キッズプラザ大阪の運営補助	6
生涯学習センター	6
こどものためのイベントガイド「タッチ」	6
青少年野外活動施設における事業 再掲	6
地域スポーツ施設の管理運営 再掲	6
こども 夢・創造プロジェクト事業	6
第一級の芸術にふれる機会	6
トップアスリートによる「夢・授業」の推進 再掲	6
施策目標6 家庭・学校・地域の連携により教育環境を充実します	
小学校区教育協議会 - はぐくみネット事業 -	7
学校元気アップ地域本部の設置	7
学校評価の充実・改善のための実践研究	7
生涯学習ルーム事業	7
大阪市学校体育施設開放事業	7
特別支援学校の機能の充実	7
「個別の教育支援計画」の策定	7
(2) 次代を担い、生涯をいきいきと生きる力の育成	7
施策目標1 役割意識を醸成し、貢献意欲を発揮する社会参画の機会を充実します	
おおさか子ども市会	7
ユースリーダーの育成	7
体験 COMBO - 夏のボランティア活動 再掲	8

施策目標2 興味や才能を広げ、社会や仲間とつながる機会を充実します

音楽団による吹奏楽学校別指導	8
総合型地域スポーツクラブ設立及び活動支援	8
こども文化センター事業 再掲	8
青少年センター事業 再掲	8
地域スポーツ施設の管理運営 再掲	8

施策目標3 個性や創造性を生かした専門分野の知識や技能を高める学習機会を充実します

高等学校教育の特色化	8
新商業高校の開設	8
理科支援員配置事業	8

施策目標4 勤労観・職業観を醸成し、自らの進路を選択・決定する力を育成します

キャリア教育推進事業	8
進路指導の充実	8
若者自立支援事業	8

施策目標5 社会的自立や職業的自立を支援する仕組みを充実します

無料職業紹介事業	9
地域就労支援事業	9

施策目標6 社会人の能力アップや再挑戦を支援する環境を充実します

生涯学習に関する情報提供	9
図書館におけるレファレンスサービス事業	9
無料職業紹介事業 再掲	9

2 安心して子どもを生み、育てられるよう支援する仕組みを充実します()**(1) 安心して子どもを生むことができる仕組みの充実****施策目標1 妊娠中や出産時期の子どもと親の健康を守る仕組みを充実します**

妊婦健康診査	10
支援を要する妊婦への訪問指導	10
周産期医療体制の確保	10
特定不妊治療に対する助成	10

施策目標2 妊娠中や出産時期からの子育て支援を充実します

妊婦教室	10
なにわっ子すくすくスタート 母子の訪問指導	10

施策目標3 思春期のこどもの健康を守る取組みを充実します

健全母性育成事業 再掲	10
感染症に関する正確な知識の普及啓発	10
学校園における感染症予防の推進	10

	ページ
学校教育等におけるエイズ・性感染症予防に関する取組みの推進	10
思春期問題相談	10
薬物関連問題相談	10
(2) 身近な地域における子育て家庭への支援の充実	
施策目標1 こどもの健康や安全を守る仕組みを充実します	
食に関する相談や指導の推進 再掲	10
食に関する情報や学習機会の提供 再掲	10
子ども・子育てプラザにおける食育の推進 再掲	11
保育所における食育の推進 再掲	11
学校における食に関する計画的な指導の推進 再掲	11
栄養教育推進事業 再掲	11
乳児一般健康診査	11
3か月・1歳6か月・3歳児健康診査	11
子育て支援24時間電話等情報提供事業	11
こどもすこやか医療費助成制度(乳幼児医療費助成制度)	11
休日夜間急病診療所の運営	11
救急安心センター事業	11
施策目標2 子育て不安を軽減し安心して子育てできる仕組みを充実します	
こども相談センターにおける総合的な相談や支援	11
区保健福祉センターにおける相談の充実	11
子育ていろいろ相談センター事業	11
地域子育て支援拠点事業	11
幼稚園における子育て支援・地域との交流活動の実施	12
ブックスタート事業	12
子育て両立支援携帯メールマガジン「私も子どもも育(はぐく)める」	12
地域子育て支援拠点事業 再掲	12
子育て活動支援事業(子ども・子育てプラザ)	12
子育ていろいろ相談センター事業 再掲	12
一時保育(一時預かり・特定保育)事業	12
病児・病後児保育事業	12
子どものショートステイ事業	12
ファミリー・サポート・センター事業	12
保育料・教育費等の負担軽減	12
こどもすこやか医療費助成制度(乳幼児医療費助成制度) 再掲	12
施策目標3 ひとり親家庭への支援を充実します	
ひとり親家庭等日常生活支援事業	12
ひとり親家庭等生活支援事業	12
母子生活支援施設	12
母子家庭等就業・自立支援センター事業	13

	ページ
母子家庭等就業サポーター事業	13
企業等に対する啓発の促進	13
広報・啓発活動の推進及び相談・情報提供体制の充実	13
ひとり親家庭医療費助成制度	13
相談・情報提供機能の充実	13
地域のネットワークの充実	13
施策目標4 障がいのある子どもと家庭への支援を充実します	
療育相談・指導の推進	13
4・5歳児発達相談	13
障がい児等療育支援事業	13
発達障がい者支援センター事業	13
「個別の教育支援計画」の策定 再掲	13
障がい児保育・教育の推進	14
保育所における発達支援モデル研究	14
特別支援教育推進事業の充実	14
障がいのある中学生の放課後活動への支援 再掲	14
施策目標5 長期にわたり療養を必要とする子どもと家庭への支援を充実します	
小児慢性特定疾患児療養相談会	14
各区保健福祉センターにおける面接相談・訪問相談	14
小児慢性特定疾患児等ピアカウンセリング事業	14
(3) 多様なライフスタイルで子育てできる仕組みの充実	
施策目標1 仕事と出産・子育てを共に選択できる仕組みを充実します	
保育所の整備	14
延長保育事業	14
夜間保育事業	14
休日保育事業	15
幼稚園の預かり保育	15
病児・病後児保育事業 再掲	15
一時保育(一時預かり・特定保育)事業 再掲	15
児童いきいき放課後事業 再掲	15
子どもの家事業 再掲	15
留守家庭児童対策事業 再掲	15
障がいのある中学生の放課後活動への支援 再掲	15
子育て・両立支援携帯メールマガジン「私も子どもも育(はぐく)める」 再掲	15
「きらめき企業賞」の実施	15
仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)に関する啓発	15
施策目標2 子育てしながら社会参画に再チャレンジできる取組みを充実します	
ママの再チャレンジ応援事業	15
子育て後等の人生設計への支援	15

3 こども・青少年や子育て家庭のセーフティネットを確立します()

(1) こどもや青少年が抱える課題を解決する仕組みの充実

施策目標1 問題行動の未然防止、早期発見のための仕組みを充実します

ピア・サポート活動推進事業	16
スクールカウンセラー	16
スクールソーシャルワーカー活用事業	16
こども相談センターにおける総合的な相談や支援 再掲	16
思春期問題相談 再掲	16
薬物関連問題相談 再掲	16
「こどもの環境ととのえ隊」の充実	16
児童自立支援施設	16
こども相談センターにおける総合的な相談や支援 再掲	17
スクールカウンセラー 再掲	17
スクールソーシャルワーカー活用事業 再掲	17

施策目標2 犯罪の被害からこどもや青少年を守る取組みを充実します

子どもの安全指導員の配置	17
市職員による防犯や安全確保の実施	17
「こども110番の家」事業の推進	17
「こどもの環境ととのえ隊」の充実 再掲	17
情報モラル向上に向けた取組み 再掲	18
消費生活に関する情報や学習機会の提供 再掲	18
こども相談センターにおける総合的な相談や支援 再掲	18
スクールカウンセラー 再掲	18
スクールソーシャルワーカー活用事業 再掲	18

施策目標3 不登校等の問題に適切に対応する仕組みを充実します

不登校対策等プロジェクト	18
不登校等こどもにかかる相談体制の充実	18
スクールカウンセラー 再掲	19
スクールソーシャルワーカー活用事業 再掲	19
不登校児童・生徒の通所事業	19
メンタルフレンド訪問援助事業	19

施策目標4 社会的自立に困難を抱える若者を支援する取組みを充実します

地域就労支援事業 再掲	19
若者自立支援事業 再掲	19
ひきこもり相談	19
若者自立支援事業 再掲	19

(2) 虐待の被害から子どもや青少年を守る仕組みの充実**施策目標1 児童虐待の発生を予防する取組みを充実します**

養育支援訪問事業	20
児童虐待防止ネットワークの強化	20
児童虐待防止キャンペーンの推進	20
教職員研修	20

施策目標2 児童虐待を早期に発見し、適切に対応する仕組みを充実します

児童虐待ホットライン	20
法的対応機能強化事業	20
児童虐待防止支援委員会の設置	20

施策目標3 虐待を受けた子どもや青少年への支援の仕組みを充実します

家族回復支援事業	20
医療的機能強化事業	21
大阪市社会福祉審議会児童福祉専門分科会児童虐事例検証部会	21
児童虐待防止ネットワークの強化 再掲	21
児童虐待防止支援委員会の設置 再掲	21

(3) 保護を要する子どもや青少年の養育環境の充実**施策目標1 社会的養護の仕組みを充実します**

里親委託推進	21
里親制度普及・開拓・啓発活動	21
小規模住居型児童養育事業(ファミリーホーム)	21
里親の研修・支援体制の充実	21
児童福祉施設の整備	22
施設におけるケア単位の小規模化	22
情緒障害児短期治療施設	22
心理療法実施施設の拡充	22
児童養護施設等職員に対する研修	22
被措置児童等虐待予防への取組み	22

施策目標2 家庭の養育機能に対する支援を充実します

児童家庭支援センターの機能充実	22
要保護児童対策地域協議会の機能強化	22
子ども相談センターにおける総合的な相談や支援 再掲	22
養育支援訪問事業 再掲	22

施策目標3 社会的自立を支援する仕組みを充実します

施設退所児童等に対する指導や支援	23
児童自立生活援助事業	23
施設における自立支援策の拡充	23
若者自立支援事業 再掲	23

4 こども・青少年や子育て家庭が安全・安心で快適に暮らせるまちづくりを進めます

(1) こども・青少年や子育て家庭にとって快適な生活環境の整備

施策目標1 子育て家庭が暮らしやすい住宅・住環境づくりを推進します

子育て世帯向け分譲住宅購入融資利子補給制度	24
子育て支援等公社ストック活用制度	24
市営住宅への優先入居の実施	24
子育て安心マンション認定制度	24

施策目標2 妊産婦や子育て家庭などが安心して外出できるまちづくりを推進します

公共施設、公共交通機関、建築物等のバリアフリー化	24
公共的施設バリアフリー情報の提供	24
ファミリー・サポート・センター事業 再掲	24
一時保育(一時預かり・特定保育)事業 再掲	24

施策目標3 こどもや青少年の成長や子育てにおける都市魅力を高めます

住区基幹公園の整備	24
美術館へ行こう	24
サマースクールシティ事業 再掲	24
こども 夢・創造プロジェクト事業 再掲	25
地域スポーツ施設の管理運営 再掲	25

(2) こども・青少年や子育て家庭の安全・安心な暮らしの確保

施策目標1 事故のない安全・安心なまちづくりを推進します

通学路の交通安全対策の推進	25
こどもに対する交通安全教育の実施 再掲	25
公園の遊具等の点検	25

施策目標2 犯罪を抑止する安全・安心なまちづくりを推進します

子どもの安全指導員の配置 再掲	25
市職員による防犯や安全確保の実施 再掲	25
「こども110番の家」事業の推進 再掲	25
「こどもの環境ととのえ隊」の充実 再掲	26
情報モラル向上に向けた取組み 再掲	26
消費生活に関する情報や学習機会の提供 再掲	26

施策目標3 日常生活を脅かす危機事象から健康を守る体制づくりを推進します

保育所給食における配慮を要するこどもへの個人対応の充実	26
学校給食におけるアレルギー症児への対応	26
アレルギー物質を含む食品に関する情報提供の充実	26
感染症に関する正確な知識の普及啓発 再掲	26
学校園における感染症予防の推進 再掲	26
学校教育等におけるエイズ・性感染症予防に関する取り組みの推進 再掲	26

施策目標4 災害時の被害を最小限にとどめる体制づくりを推進します

防災知識の普及啓発	27
自主防災まちづくりの推進	27
災害時等の学校での児童の保護	27
小・中学校と連携した防災研修の実施	27

(3) こども・青少年や子育て家庭を支援する地域づくりの推進**施策目標1 地域で取り組む活動の効果的な推進を支援します**

「大阪市地域コミュニティ活性化ビジョン」策定・推進	27
子育て活動支援事業(子ども・子育てプラザ) 再掲	27
子育ていろいろ相談センター事業 再掲	27
地域福祉活動推進事業	27
総合型地域スポーツクラブ設立及び活動支援 再掲	27
区未来わがまちビジョンの推進	27
区地域福祉アクションプランの推進	28

施策目標2 仕事と生活の調和の実現に向けた取組みを推進します

子育て・両立支援携帯メールマガジン「私も子どもも育(はぐく)める」 再掲	28
「きらめき企業賞」の実施 再掲	28

施策目標3 協働の取組みを社会全体に広げる仕組みづくりを推進します

「大阪市協働指針」策定・推進	28
社会総がかりでこどもをはぐくむ取組みに対する支援	28
市民協働推進キャンペーンの実施	28
地域SNSの活用	28
大阪市地域貢献活動マッチングシステム運営事業	28
市民パワー結集・元気創出事業	28
社会総がかりでこどもをはぐくむ取組みに対する支援 再掲	28

大阪市次世代育成支援行動計画(後期計画)の基本施策2(安心してこどもを生き、育てられるよう支援する仕組みを充実します)及び基本施策3(こども・青少年や子育て家庭のセーフティネットを確立します)に位置づく取組みの実施状況の公表をもって、「大阪市児童を虐待から守り子育てを支援する条例」第14条における、虐待防止への取組み状況の公表とする。

大阪市次世代育成支援行動計画(後期計画) 個別の取組み実施状況、及び目標達成状況の評価一覧表

1 こども・青少年の「生きる力」を育成します

取組名	計画記載ページ	目標	基準値(年度)	目標値(年度)	平成26年度実績	参考数値・その他	目標の達成状況			評価コメント	担当局
							達成	未達成	その他		
(1) 社会の中で自立して生きる基盤となる力の育成											
施策目標1 乳幼児期からの生きる力の基礎を着実に育成します											
なにわっ子わくわくプログラムの推進	43	保育所や幼稚園、在宅子育て支援機関による、プログラムを活用したこどもの健全育成に向けた取組みの実施	90% (21年度)	100% (23年度)	実績なし (目標年度終了)	ホームページに掲載し、プログラムの活用を図っている。					こども青少年局
家庭教育充実促進事業	43	家庭教育に関する支援の充実	推進 (21年度)	推進 (26年度)	推進	家庭教育に関する講座 5講座8回 延べ参加者数 450名				家庭教育のより一層の充実及び促進を進め、広く家庭教育に関する理解や知識を深めるために、市民等対象の講座を実施し、安心して子育てができる環境づくりに寄与している。	教育委員会事務局
家庭教育振興事業	44	家庭教育に関する学習機会の提供	推進 (21年度)	推進 (26年度)	推進	子育てひろば 9事業 延べ参加者397名				今日の子どもや親を取り巻く環境の変化の中で、親子や家族の関係をより豊かなものにしていくきっかけづくりとして、子育てについて地域で交流し、考え、ともに学び合う場を提供している。	教育委員会事務局
施策目標2 健康や体力を維持増進する力を育成します											
健全母性育成事業	44	セミナー実施回数	15回 (21年度)	推進 (26年度)	45回	セミナー実施延べ人数 7,329人					こども青少年局
感染症に関する正確な知識の普及啓発	45	感染症に関する正確な知識の普及啓発	推進 (21年度)	推進 (26年度)	推進	・感染症予防・啓発ビラ等の配布				新たに子育てをすることになった市民に対し、継続的に啓発を行う必要がある	健康局
学校園における感染症予防の推進	45	学校園における感染症予防の推進	推進 (21年度)	推進 (26年度)	推進	学校保健安全法等に基づき、感染症の拡大防止のための学校休業の対応を行った。				学校保健安全法等に基づき、適切な対応を行った。	教育委員会事務局
学校教育等におけるエイズ・性感染症予防に関する取組みの推進	45	エイズ・性感染症に関する正確な知識の普及啓発	推進 (21年度)	推進 (26年度)	推進	・市立の中学校・高校の各1学年の生徒に対し、年一回、エイズ予防情報誌「エイズのはなし」を配布 ・市立の中学校・高校に対し、青少年向けHIV予防啓発ポスターの掲示依頼 ・市内中学生(一部教職員・保護者を含む)を対象に、HIV/エイズに関する健康教育を実施 37回 5,089人 ・各中・高・特別支援学校に「学校におけるHIV感染症・性感染症教育のすすめ方」を周知し、各区保健福祉センター(区役所保健福祉課)と連携を図り、生徒への指導に役立てた。				・大阪市におけるHIV感染者・エイズ患者数は増加を続けていることから、より一層の普及啓発が必要。 ・「学校におけるHIV感染症・性感染症教育のすすめ方」により、エイズ・性感染症に関する正確な知識の普及啓発を行った。	こども青少年局
											健康局
											教育委員会事務局
思春期問題相談	45	思春期の精神保健に関する専門的な相談の実施	推進 (21年度)	推進 (26年度)	推進	専門相談 延相談件数 62件 啓発講座 参加者数 85人				思春期の精神保健に関する専門的な相談の実施について、その推進が図られたため。	健康局
薬物関連問題相談	45	薬物に関する正しい知識の普及啓発の推進	推進 (21年度)	推進 (26年度)	推進	専門相談 延相談件数 32件 啓発講座 参加者数 5,336人				薬物に関する正しい知識の普及啓発について、その推進が図られたため。	健康局
食に関する相談や指導の推進	46	食生活相談実施回数	288回 (21年度)	288回 (26年度)	288回	望ましい食習慣や栄養バランスの取れた健康的な食生活を実践できるよう、各区保健福祉センターにおいて食生活相談や各種健康教育を実施				-	健康局
		健康教育等実施回数	1,648回 (21年度)	1,648回 (26年度)	1,688回		-				
食に関する情報や学習機会の提供	46	親と子の食生活教室の開催箇所数	24か所 (21年度)	24か所 (26年度)	24か所	親と子の食育教室・キッズクッキング等を各区で開催				-	健康局

大阪市次世代育成支援行動計画(後期計画) 個別の取組み実施状況、及び目標達成状況の評価一覧表

1 子ども・青少年の「生きる力」を育成します

取組名	計画記載ページ	目標	基準値(年度)	目標値(年度)	平成26年度実績	参考数値・その他	目標の達成状況			評価コメント	担当局
							達成	未達成	その他		
子ども・子育てプラザにおける食育の推進	46	食育の推進	推進(21年度)	推進(26年度)	推進	子ども・子育てプラザの調理設備を活用した離乳食講座などを実施。					子ども青少年局
保育所における食育の推進	46	食育の推進	推進(21年度)	推進(26年度)	推進	保育所における食育紙芝居や保護者への講話などを実施。 ・0歳～1歳3か月未満児：離乳食についての取組 ・1歳3か月～2歳未満児：喫食状況の現状の把握 ・2歳児：食材に触れる機会をつくる ・3歳児以上：食材の調理体験・菜園活動の収穫物の給食での提供、行事食の実施、栄養の基礎の学習、就学前の食育活動				保育所における食育の推進に取り組んだため	子ども青少年局
学校における食に関する計画的な指導の推進	46	食に関する指導の全体計画の策定	策定(21年度)	推進(26年度)	推進	平成26年度実績 全ての小・中・特別支援学校で全体計画を作成済み。				全ての小・中・特別支援学校で全体計画を作成し、今後は学年ごとに食に関する指導の年間指導計画策定を進めている。	教育委員会事務局
栄養教育推進事業	47	栄養教諭・学校栄養職員の未配置校における食に関する指導の充実	推進(21年度)	推進(26年度)	推進	平成26年度は児童を対象とする事業を3612学級で実施した。				全ての栄養教諭・学校栄養職員の未配置校で、児童を対象とする事業を実施した。	教育委員会事務局
地域スポーツ施設の管理運営	47	身近な地域でのスポーツへの参加機会の提供	推進(21年度)	推進(26年度)	推進	スポーツセンター一般開放数 24か所 屋内プール水泳教室 21か所 アイススケート教室 3か所(うち2か所は冬季のみ)				市政改革プラン アクションプラン編(別冊) P9,10にもあるとおり、今後施設の統廃合が見込まれるが、26年度については、現状維持で推進してきた。	経済戦略局
					推進	屋内プール水泳教室 3か所					環境局
トップアスリートによる「夢・授業」の推進	47	実施校数	60校(21年度)	推進(26年度)	118校	参加生徒人数:20,396人				本事業にかかる実施希望校が増加したことにより、トップアスリートから、多くの生徒に「夢」(目標)を持つこと等の大切さを語り、また指導することを通じて、スポーツの普及振興に寄与できたため。	経済戦略局
「子どもの体力づくり強化プラン」の推進	47	「子どもの体力づくり強化プラン」の策定	小学校4校 中学校2校(21年度)	全ての小・中学校(26年度)	全ての小・中・特別支援学校	全小・中・特別支援学校にて実施				小・中・特別支援学校において、体力向上アクションプランを作成し、各校における体力向上の取組を進めた。	教育委員会事務局
施策目標3 社会で共に生きていく力を育成します											
体験 COMBO-夏のボランティア活動	48	体験事業数・参加数	191事業 1,373人(21年度)	推進 2,200人(26年度)	実績なし	平成23年度末事業廃止				平成24年から大阪市社協単独主催とし、大阪市として事業費の分担金支出を行っていないため。	福祉局
心の輪を広げる障害者理解促進事業	48	応募数	240点(21年度)	拡充(26年度)	240点(26年度)	作文174点(小学生4中学生158高校生一般12) ポスター66点(小学生4中学生62)				今後一層の応募数増加を図るため、周知広報を徹底していく。	福祉局
青少年野外活動施設における事業	49	青少年野外活動施設を活用しての青少年の健全育成	推進(21年度)	推進(26年度)	推進	施設の延べ利用者数 65,194人				一定の利用者数は維持できており、事業目的は達成できている。	子ども青少年局

大阪市次世代育成支援行動計画(後期計画) 個別の取組み実施状況、及び目標達成状況の評価一覧表

1 こども・青少年の「生きる力」を育成します

取組名	計画記載ページ	目標	基準値(年度)	目標値(年度)	平成26年度実績	参考数値・その他	目標の達成状況			評価コメント	担当局
							達成	未達成	その他		
国際理解教育	49	児童・生徒の教育の保障、「多文化共生社会」「国際理解教育」「在日外国人教育」の深化・充実	推進(21年度)	推進(26年度)	推進	1 国際理解教育の推進 校園での国際理解教育推進の支援 小・中学校での体験学習の支援 2 子どもの教育の推進 国際理解クラブへの指導者派遣 帰国・来日等の子どもに関する教育相談 通訳者・日本語指導協力者の派遣 帰国した子どもの教育センター校の運営				「国際理解教育の推進」「子どもの教育の推進」とともに、目標に対して十分な成果をあげることができた。今後も更に本施策を継続し、一層の深化・充実を図っていく。	教育委員会事務局
こどもに対する交通安全教育の実施	49	発達段階に応じた交通ルールやマナーの習得	推進(21年度)	推進(26年度)	推進	・日常の保育生活の中で、それぞれの発達段階に応じて交通ルールやマナーが身につくよう適宜指導を行った。 ・定例の校園長会等において、各校園における交通安全教育の充実と推進を指示した。 ・所轄警察署と連携した交通安全教室の開催を推進した。 ・大阪府警察本部と連携し、交通安全に関するチラシやポスターを各学校へ配付し、交通安全教育の取組を支援した。				・こどもに対する交通安全教育の実施に取り組んだため ・所轄警察署と連携した交通安全教室等の開催について、実施校が増加した。 ・特に、所轄警察署の呼びかけにより、中学校と校区小学校の児童生徒を対象として、スケアードストレート()に取り組むなど、体験的活動を通して交通ルールやマナーを習得した事例があった。 恐怖を実感することで、それにつながる危険行為を未然に防ぐ教育手法。事故現場を再現してみせ、交通ルールの大切さを学ばせる。	こども青少年局
											教育委員会事務局
情報モラル向上に向けた取組み	49	情報モラルの向上	推進(21年度)	推進(26年度)	推進	・大学や大阪府警察本部等と連携し、教職員に対する研修を実施した。 ・「大阪の子どもを守るサイバーネットワーク」に参画し、メールやインターネットを介して発生した事案についての情報交換を行い、ネットワークを活用した教室を開催するなど、各学校の取組を支援した。 ・大阪スマホサミットに参画し、大阪府下の中高校生とともに、スマホの使い方について考えた。				・大阪市教育センターにおいて実施された、情報教育担当教員対象の研修会「はじめてみよう 情報モラル教育」において、参加者474名 充実度(満足度)90%との結果が得られた。	教育委員会事務局
消費生活に関する情報や学習機会の提供	49	健全な消費生活を守る知識の普及	推進(21年度)	推進(26年度)	推進	エルちゃんの“わん”デー講座 12講座・参加者数 789人 地域講座 157回・参加者数 7,687名 消費者センター見学講座 4回 参加者数 163名				消費生活に関する情報や学習機会の提供などの取組を引き続き推進している。	市民局
ごみ焼却工場の施設を活用しての普及啓発	50	ごみ処理事業に関する普及啓発	推進(21年度)	推進(26年度)	推進	平成26年度舞洲工場見学者数 1080団体 9634名					環境局
青少年野外活動施設における事業【49ページ再掲】	50	青少年野外活動施設を活用しての青少年の健全育成	推進(21年度)	推進(26年度)	推進	施設の延べ利用者数 65,194人				一定の利用者数は維持できており、事業目的は達成できている。	こども青少年局
施策目標4 学習意欲を高め確かな学力を向上します											
習熟度別少人数授業など個に応じた指導の充実	51	習熟度別少人数授業の実施後の児童・生徒の理解度及び満足度	向上(21年度)	向上(26年度)	向上	平成26年度実績 小学校:理解度 国語 事前80% 事後86% 算数 事前80% 事後86% 満足度 国語 事前72% 事後78% 算数 事前74% 事後80% 中学校:理解度 国語 事前68% 事後73% 数学 事前64% 事後70% 英語 事前65% 事後71% 満足度 国語 事前64% 事後69% 数学 事前57% 事後63% 英語 事前61% 事後69%					教育委員会事務局

大阪市次世代育成支援行動計画(後期計画) 個別の取組み実施状況、及び目標達成状況の評価一覧表

1 こども・青少年の「生きる力」を育成します

取組名	計画記載ページ	目標	基準値(年度)	目標値(年度)	平成26年度実績	参考数値・その他	目標の達成状況			評価コメント	担当局
							達成	未達成	その他		
言語力の向上支援事業	51	言語力を高める実践事例集及び教材の作成・活用	作成(21年度)	全学年用の作成・活用(23年度)	実績なし(目標年度終了)	・「言語活動の充実を図る実践事例集」等、これまで作成してきた資料について様々な研修会等で周知し、活用推進を図った。 ・25年度より実施している「言語力等の育成を図る研究モデル校事業」において、新たに、授業づくり研修会や研究協議会等を行っている。				23年度においては、教材の効果的な活用を図るため、「言語活動の充実を図る授業づくり研修会」を小・中学校で合わせて23回実施し、342名が参加。 中学校において、「言語活動の充実を図る実践事例集 PART 」を作成し全中学校に配付。	教育委員会事務局
学校図書館活性化事業	51	休み時間や放課後などの児童が利用可能な時間帯において、いつでも学校図書館を利用できる環境づくり	210校(21年度)	全小学校(23年度)	全小学校	大阪市全298校で実施。 ボランティア3,426名、1校平均11.5名 開館回数は適当なり、平均4.8回 司書教諭スキルアップ講習を実施。					教育委員会事務局
こどもの読書活動の推進	52	こどもや青少年の読書活動の活性化	推進(21年度)	推進(26年度)	推進	・「子ども読書の日」(4月23日)記念事業を市立図書館全24館で実施 ・子どもの読書活動推進連絡会を全区で実施				・「子ども読書の日」(4月23日)記念事業を市立図書館全24館で実施、総参加者は1,540名で25年度の参加者数1,053名よりも上回っている。 ・子どもの読書活動推進連絡会を全区で1回以上実施している。	教育委員会事務局
		「朝の読書」など読書タイムの設定	全小・中学校(21年度)	全小・中学校(26年度)	全小・中学校	「朝の読書」などの一斉読書の時間を何らかの形で設置している学校の割合 小学校100% 中学校100%					教育委員会事務局
放課後ステップアップ事業	52	放課後の自主学習支援	全小学校年間120時間(21年度)	全小学校年間180時間(26年度)	全小学校年間114時間	・小学校296校に指導員を配置し、事業を実施。 ・指導員に対しては、年間2回の研修会を実施。					教育委員会事務局
学校キャラバン隊の派遣	52	家庭の教育力の向上を図る懇談会の実施	推進(21年度)	推進(26年度)	推進	幼稚園、小学校など21の団体において学校キャラバン隊を実施した。				実施の団体で「役にたった」などの肯定的な感想が9割以上を占めている。	教育委員会事務局
家庭学習用教材の開発	52	児童・生徒が一人で学ぶことができる学習教材の開発	開発中(21年度)	推進(26年度)	推進	次のような家庭学習教材を作成し、教育センターWEBに掲載し、ダウンロードできるようにしている。 ・小学校国語「学びのたしかめ」書く力を伸ばす国語ステップアップシート(1~3年) ・小学校国語「学びのたしかめ」書く力を伸ばす国語ステップアップシート(4~6年) ・小学校算数「学びのたしかめ」わくわくチャレンジプリント(6年) ・中学校数学科「学びのステップアップ」数と式編 ・中学校数学科「学びのステップアップ」関数・資料の活用編 ・中学校数学科「学びのステップアップ」図形編				現在Webページに掲載している教材について、内容の検討のうえ、改訂を継続して行う。	教育委員会事務局
小・中学校間の連携の充実	53	平成23年度から、すべての小・中学校で、小中一貫した教育を実施	平成23年度からすべての小・中学校での実施をめざし推進	127校(26年度)	127校						教育委員会事務局
大阪市学校支援人材バンク活用事業	53	登録者の活用	増加(21年度)	増加(26年度)	推進	461校中170校が講師検索システムを活用				26年度においては、事業内容の見直しにより登録者数の把握は行なっていないが、学校において講師検索システムにより登録者の活用が出来るよう推進した。 27年度からは、にぎわいねっとの講師検索システムを廃止し、Beeネットポータル内に登録講師情報を掲載する。	教育委員会事務局
図書館を生かした読書環境や学習環境の充実	53	図書館から学校への団体貸出冊数	年間43,750冊以上(21年度)	年間45,000冊以上(26年度)	年間96,160冊	学校送便便を活用し、小学校への団体貸出を実施。 おはなし会などの読書普及活動、職場体験学習の受入れ、学校図書館主任会への参加等を実施。					教育委員会事務局

大阪市次世代育成支援行動計画(後期計画) 個別の取組み実施状況、及び目標達成状況の評価一覧表

1 こども・青少年の「生きる力」を育成します

取組名	計画記載ページ	目標	基準値(年度)	目標値(年度)	平成26年度実績	参考数値・その他	目標の達成状況			評価コメント	担当局
							達成	未達成	その他		
施策目標5 成長の糧となる多様な体験や学習ができる機会を充実します											
多様な体験活動推進事業	54	体験活動の推進	推進 (21年度)	推進 (26年度)	実績なし	平成24年事業終了				市政改革プランにおける見直しにより事業廃止	教育委員会事務局
児童いきいき放課後事業	54	実施場所数・参加登録児童数	298か所 68,587人 (21年度)	推進 (26年度)	297か所 65,295人 (26年度)	市内の全市立小学校において実施しており、全児童を対象として、放課後等に遊びやスポーツなどを通じ児童の健全育成を図っている。 【登録児童数】 平成26年度 65,295人 【障がいのある児童の登録数】 平成26年度 2,651人				小学校児童数の減及び小学校の統廃合により基準値を下回る実績値となったが、市政改革プランに基づき、実施主体を公募により選定し、時間延長などニーズに応じたサービスの提供を行ったため。	こども青少年局
子どもの家事業	55	実施場所数・参加登録児童数	32か所 2,283人 (21年度)	推進 (26年度)	実績なし					平成26年度から留守家庭児童対策事業に移行	こども青少年局
留守家庭児童対策事業	55	実施場所数・参加登録児童数	117か所 2,263人 (21年度)	推進 (26年度)	108か所 2,759人 (26年度)	小学校に就学する留守家庭児童の健全育成を図っている。 【登録児童数】 平成26年度 2,759人 【障がいのある児童の登録数】 平成26年度 115人				市政改革プランに基づき、「子どもの家事業」から事業を引き継ぎながら、基準値を上回る参加児童登録数を確保したため。	こども青少年局
障がいのある中学生の放課後活動への支援	55	障がいのある中学生の放課後活動への支援	推進 (21年度)	推進 (26年度)	推進	障がいのある中学生の放課後活動の場として、放課後等デイサービス・留守家庭児童対策事業を実施している。また、市立中学校における部活動においては、障がいのある中学生も参加している。					こども青少年局
											福祉局
											教育委員会事務局
地域こども体験学習事業	55	地域において体験学習プログラムを実施する団体等の数	268団体 (21年度)	拡充 (26年度)	117団体 (26年度)					平成26年度から事業を改編し、実施プログラムの減少を図ったため基準値を下回る実績値となったが、こども青少年局で定める平成26年度の経営方針の基準に達したため。	こども青少年局
自動車文庫事業	55	身近な場所での学習機会の提供	推進 (21年度)	推進 (26年度)	推進	自動車文庫巡回箇所 107か所				自動車文庫巡回箇所 107か所。個人貸出冊数 333,227冊で、25年度より4.9%上回っている。	教育委員会事務局
One Book One OSAKA事業	56	本の楽しさにふれるきっかけづくり	推進 (21年度)	推進 (24年度)	推進	25年度中に投票し決定した「OneBook」の関連イベントを24回実施				25年度中に投票し決定した「OneBook」の関連イベントを24回実施、OneBookについての周知を図った。(25年度は20回開催)	教育委員会事務局
サマースクールシティ事業	56	事業参加人数	900人 (21年度)	900人 (23年度)	実績なし (目標年度終了)					目標年度終了時、2,683人で目標達成。	こども青少年局
こども文化センター事業	56	児童文化の振興	推進 (21年度)	推進 (26年度)	推進	施設の延べ利用者数 135,740人				基準値の21年度に比べ、利用者数が増加。(21年度121,817人 26年度135,740人) 青少年の健全育成を促すため引き続き実施する。	こども青少年局

大阪市次世代育成支援行動計画(後期計画) 個別の取組み実施状況、及び目標達成状況の評価一覧表

1 こども・青少年の「生きる力」を育成します

取組名	計画記載ページ	目標	基準値(年度)	目標値(年度)	平成26年度実績	参考数値・その他	目標の達成状況			評価コメント	担当局
							達成	未達成	その他		
青少年センター事業	56	青少年の健全な育成	推進 (21年度)	推進 (26年度)	推進	施設の延べ利用者数 218,726人				施設利用者が平成21年度約187,000人から平成26年度には約218,000人と31,000人増加している。青少年の音楽等の活動を通じ、青少年の健全育成を促すため引き続き実施する。	こども青少年局
キッズプラザ大阪の運営補助	57	こどもの健全育成	推進 (21年度)	推進 (26年度)	推進	施設の利用者数 延べ424,408人				こどものための遊体験施設として、年間40万人を超える入館者に学校や家庭では体験できない学習機会を提供しており、こどもの健全育成に寄与している。	教育委員会事務局
生涯学習センター	57	生涯にわたる学習活動への支援	推進 (21年度)	推進 (26年度)	推進	施設の利用者数 延べ697,780人				親子向け、こども向け事業の実施および子育て等に関する市民グループ等との連携・協働、情報提供などを通して、多様な学習機会の提供および市民の自主的な学習の支援に寄与している。	教育委員会事務局
こどものためのイベントガイド「タッチ」	57	小・中学生の長期休業中における学校外活動への支援	推進 (21年度)	推進 (26年度)	推進	年間200,000部×2回発行				小、中、特別支援学校の児童生徒に配布するほか、生涯学習情報提供システムに掲載するなど、広く情報発信することにより、長期休業中の学校外活動の支援に寄与することができたと考えるため。	教育委員会事務局
青少年野外活動施設における事業【49ページ再掲】	57	青少年野外活動施設を活用しての青少年の健全育成	推進 (21年度)	推進 (26年度)	推進	施設の延べ利用者数 65,194人				一定の利用者数は維持できており、事業目的は達成できている。	こども青少年局
地域スポーツ施設の管理運営【47ページ再掲】	57	身近な地域でのスポーツへの参加機会の提供	推進 (21年度)	推進 (26年度)	推進	スポーツセンター一般開放数 24か所 屋内プール水泳教室 21か所 アイススケート教室 3か所(うち2か所は冬季のみ)				市政改革プラン アクションプラン編(別冊)P9,10にもあるとおり、今後施設の統廃合が見込まれるが、26年度については、現状維持で推進してきた。	経済戦略局
					推進	屋内プール水泳教室 3か所					環境局
こども 夢・創造プロジェクト事業	58	事業参加人数	600人 (21年度)	600人 (23年度)	331人	事業数 22事業				平成23年度実績 977人 目標年度である平成23年度で達成済み。	こども青少年局
第一級の芸術にふれる機会	58	第一級の芸術にふれる機会の提供	推進 (21年度)	推進 (23年度)	推進	・市民特に青少年を対象とした、文楽、オーケストラ、能・狂言の鑑賞会を合計8公演実施した。 ・市内小・中学校において、文楽、能・狂言の授業を行う芸術体験授業を23校で行った。				市民特に青少年を対象とした伝統芸能、オーケストラの鑑賞会の実施及び市内小・中学校において伝統芸能の芸術体験事業を実施し、市民、特に青少年が、より身近で気軽に第一級の芸術文化にふれる機会を提供した。	経済戦略局
トップアスリートによる「夢・授業」の推進【47ページ再掲】	58	実施校数	60校 (21年度)	推進 (26年度)	118校	参加生徒人数:20,396人				本事業にかかる実施希望校が増加したことにより、トップアスリートから、多くの生徒に「夢」(目標)を持つこと等の大切さを語り、また指導することを通じて、スポーツの普及振興に寄与できたため。	経済戦略局

大阪市次世代育成支援行動計画(後期計画) 個別の取組み実施状況、及び目標達成状況の評価一覧表

1 こども・青少年の「生きる力」を育成します

取組名	計画記載ページ	目標	基準値(年度)	目標値(年度)	平成26年度実績	参考数値・その他	目標の達成状況			評価コメント	担当局
							達成	未達成	その他		
施策目標6 家庭・学校・地域の連携により教育環境を充実します											
小学校区教育協議会-はぐくみネット事業-	59	設置小学校区数	全小学校区(21年度)	全小学校区(26年度)	全小学校区	実施校数 296校				地域の共有財産である学校を核に、学校教育支援の取り組みを進め、地域社会で様々な人が継続的に子どもに関わる仕組みをつくり、学校・家庭・地域が一体となって子どもをはぐくんでいくという教育コミュニティづくりに寄与している。	教育委員会事務局 各区
学校元気アップ地域本部の設置	59	設置数	8中学校区で試行実施(21年度)	全中学校区で実施(24年度)	全中学校区で実施	市内全127中学校区での実施 ボランティア登録数4,810名				市内全127中学校区で実施できており、目標を達成しているため。	教育委員会事務局
学校評価の充実・改善のための実践研究	59	学校評価の推進	推進(21年度)	推進(26年度)	推進	学校関係者評価の実施 100%				学校関係者評価の実施に関して学校協議会の開催や自己評価について指導助言し、100%実施	教育委員会事務局
生涯学習ルーム事業	59	地域における学習活動の推進	推進(21年度)	推進(26年度)	推進	実施校数 296校				地域住民に最も身近な小学校の特別教室等を活用し、自主的な文化・学習活動の場を提供するとともに、講習・講座の開催を通じて学習機会の提供を行い、地域における生涯学習活動の拠点として、生涯学習の推進と教育コミュニティづくりに寄与している。	教育委員会事務局 各区
大阪市学校体育施設開放事業	60	市内全小・中学校での学校体育施設開放の実施(小学校数299校・中学校数130校)	小学校297校 中学校127校(21年度)	小学校299校 中学校130校(26年度)	小学校296/298校 中学校128/130校	平成25年度より、市政改革プランの方針に基づき、「区役所が地域の実情にあわせて実施すべき事業」として再構築。(平成26年度) 経済戦略局所管:生野区・旭区 各区役所所管:上記以外の22区				平成25年度より、市政改革プランの方針に基づき、「区役所が地域の実情にあわせて実施すべき事業」として再構築となっているが、大阪市外校(弘済小・中学校、長谷川小・中学校)を除く市内小・中学校において実施している。	経済戦略局
特別支援学校の機能の充実	60	特別支援学校の地域支援(小・中学校等からの相談)	推進(21年度)	推進(26年度)	推進	障がい種別に応じて、通学区域内の小中学校等への地域支援を推進(26年度 2,083件)				支援要請のあった各校園への相談や研修等を行い、障がいのある幼児児童生徒の支援体制の充実を図った。	教育委員会事務局
「個別の教育支援計画」の策定	60	文部科学省 特別支援教育体制整備状況調査における「個別の教育支援計画」策定率	66%(21年度)	100%(26年度)	100%	大阪市教育振興基本計画 25～27年度目標「個別の教育支援計画」策定率100%達成					教育委員会事務局

(2)次代を担い、生涯をいきいきと生きる力の育成

施策目標1 役割意識を醸成し、貢献意欲を発揮する社会参画の機会を充実します

おおさか子ども市会	61	こどもたちとその保護者に市会の仕組みや役割を知ってもらう	推進(21年度)	推進(26年度)	推進	・平成26年8月19日(火)実施 ・市内在住・在学の小学生が対象(小学生と中学生を1年毎に選出) ・応募総数128名(38校)、選出者数86名(38校) ・こどもが主体的に社会や地域に参画できる機会の充実を図る。 (参考) 平成25年度実績(中学生市会) 応募数135名(44校)、参加者数86名(41校)				定員以上の参加申込があり、参加した児童生徒からは「参加してよかった」との感想が多く寄せられた。	市会事務局 教育委員会事務局
ユースリーダーの育成	61	青少年や若者の地域活動の推進	推進(21年度)	推進(26年度)	推進	事業広報用リーフレット 80000部(4区分)調達・配布				事業実施形態が変遷してきており、20区は各区において実施しており、残る4区分の事業周知を実施した。	こども青少年局

大阪市次世代育成支援行動計画(後期計画) 個別の取組み実施状況、及び目標達成状況の評価一覧表

1 こども・青少年の「生きる力」を育成します

取組名	計画記載ページ	目標	基準値(年度)	目標値(年度)	平成26年度実績	参考数値・その他	目標の達成状況			評価コメント	担当局
							達成	未達成	その他		
体験 COMBO-夏のボランティア活動【48ページ再掲】	61	体験事業数・参加数	191事業 1,373人 (21年度)	推進 2,200人 (26年度)	実績なし	平成23年度末事業廃止				平成24年から大阪市社協単独主催とし、大阪市として事業費の分担金支出を行っていないため。	福祉局
施策目標2 興味や才能を広げ、社会や仲間とつながる機会を充実します											
音楽団による吹奏楽学校別指導	62	学校生活における吹奏楽クラブ活動の充実	推進 (21年度)	推進 (26年度)	実績なし (事業完了)					大阪市音楽団は平成25年度をもって自立化した。	教育委員会事務局
総合型地域スポーツクラブ設立及び活動支援	62	だれもが気軽に地域でスポーツを楽しめる環境づくり	推進 (21年度)	推進 (26年度)	推進	累積設立クラブ数:20(15区)				各区に1クラブ以上を創設するよう取組みを進めていきたい。	経済戦略局
こども文化センター事業【56ページ再掲】	62	児童文化の振興	推進 (21年度)	推進 (26年度)	推進	施設の延べ利用者数 135,740人				基準値の21年度に比べ、利用者数が増加。(21年度121,817人 26年度135,740人) 青少年の健全育成を促すため引き続き実施する。	こども青少年局
青少年センター事業【56ページ再掲】	63	青少年の健全な育成	推進 (21年度)	推進 (26年度)	推進	施設の延べ利用者数 218,726人				施設利用者数が平成21年度約187,000人から平成26年度には約218,000人と31,000人増加している。青少年の音楽等の活動を通じ、青少年の健全育成を促すため引き続き実施する。	こども青少年局
地域スポーツ施設の管理運営【47ページ再掲】	63	身近な地域でのスポーツへの参加機会の提供	推進 (21年度)	推進 (26年度)	推進	スポーツセンター一般開放数 24か所 屋内プール水泳教室 21か所 アイススケート教室 3か所(うち2か所は冬季のみ)				市政改革プラン アクションプラン編(別冊) P9,10にもあるとおり、今後施設の統廃合が見込まれるが、26年度については、現状維持で推進してきた。	経済戦略局
					推進	屋内プール水泳教室 3か所					環境局
施策目標3 個性や創造性を生かした専門分野の知識や技能を高める学習機会を充実します											
高等学校教育の特色化	63	市民の期待に応える高校教育の推進	推進 (21年度)	推進 (26年度)	推進	高等学校教育の特色化については、大阪府域全体における高等学校教育の充実を図る枠組みの中で検討することが求められている。				25年度の高校再編整備計画に則り、府教育委員会と連携を取りながらそれぞれの高等学校の特色を生かした取組が進むよう検討を行った。	教育委員会事務局
新商業高校の開設	63	新商業高校の開設	検討 (21年度)	開設 (24年度)	実績なし (目標年度終了)	施設設備の整備・開設準備を完了し、24年4月に大阪ビジネスフロンティア高等学校として開校した。					教育委員会事務局
理科支援員配置事業	63	地域人材等を活用した理科教育の充実	推進 (21年度)	推進 (23年度)	推進	平成26年度までに、全小学校に理科支援員を配置				全小学校に理科支援員を配置したため。	教育委員会事務局
施策目標4 勤労観・職業観を醸成し、自らの進路を選択・決定する力を育成します											
キャリア教育推進事業	64	中学校全校において、職場体験学習を実施	130校 (21年度)	130校 (26年度)	125校	125校中、115校(16,179名)にてキャリア教育推進事業内のインターンシップ保険を活用				中学校全校において、職業講話または職場体験学習を実施し、勤労観や職業観の醸成を図った。	教育委員会事務局
進路指導の充実	64	進路指導の充実	推進 (21年度)	推進 (26年度)	推進	全中学校にて実施				こどもが主体的に進路を開拓していく意思・能力を育成する教育の充実を図るとともに、各種奨学金制度の説明会を定期的に開催した。	教育委員会事務局
若者自立支援事業	65	支援開始後6か月後時点で登録者の6割が進路に結びつく変化を遂げる	目標の85%が変化(登録者の51%) (20年度)	目標の100%が変化(登録者の60%) (26年度)	目標の106%が変化(登録者の64%)	事業参加・相談室来室者数 延べ 9,248人 コミュニケーション講座等ワークショップの参加者のうち、自信を持てるようになった人の割合 99%					こども青少年局

大阪市次世代育成支援行動計画(後期計画) 個別の取組み実施状況、及び目標達成状況の評価一覧表

1 こども・青少年の「生きる力」を育成します

取組名	計画記載ページ	目標	基準値(年度)	目標値(年度)	平成26年度実績	参考数値・その他	目標の達成状況			評価コメント	担当局
							達成	未達成	その他		
施策目標5 社会的自立や職業的自立を支援する仕組みを充実します											
無料職業紹介事業	65	新規求職者登録件数・就職者数	2,200件 1,100人 (21年度)	推進 (26年度)	5,740件・1,706人	就職にむけた支援が必要な人を対象として、市内4ヶ所で「しごと情報ひろば」を開設し、職業紹介事業を実施。				新規求職者登録件数・就職者数とも、基準値(21年度)を毎年上回っており、今後とも推進を図る。	市民局
地域就労支援事業	65	就労相談件数・就職者数	4,000件 240人 (21年度)	推進 (26年度)	3317件・372人	区役所等で巡回による就労相談を行い、相談者一人ひとりの状況に応じた支援を実施				就労相談件数は基準値(21年度)より下回ったものの、就職者数は基準値を上回っている。今後とも推進を図る。	市民局
施策目標6 社会人の能力アップや再挑戦を支援する環境を充実します											
生涯学習に関する情報提供	66	生涯学習に関する情報提供の充実	推進 (21年度)	推進 (26年度)	推進	いちょうネット(生涯学習情報提供システム)アクセス件数 約97,000件				インターネットや広報誌等、さまざまな媒体を活用し、幅広い情報提供を行うことで、多様な学習ニーズに対応する環境の充実に寄与している。	教育委員会事務局
図書館におけるレファレンスサービス事業	66	図書館の資料やデータを活用しての多様な学習ニーズに対する支援	推進 (21年度)	推進 (26年度)	推進	法律・判例や医学情報の商用データベース(28種類)に加え、電子書籍サービス・音楽配信サービス等の電子図書館機能も含めた年間アクセス件数 210,950件				商用データベースは年間約12万件のアクセスがあり、利用が定着してきている。さらに電子書籍サービス・音楽配信サービス等の電子図書館機能についても活用講座など利用促進に努めた結果、年間アクセス件数 210,950件で、26年度の目標値を上回っている。	教育委員会事務局
無料職業紹介事業 [65ページ再掲]	66	新規求職者登録件数・就職者数	2,200件 1,100人 (21年度)	推進 (26年度)	5,740件・1,706人	就職にむけた支援が必要な人を対象として、市内4ヶ所で「しごと情報ひろば」を開設し、職業紹介事業を実施。				新規求職者登録件数・就職者数とも、基準値(21年度)を毎年上回っており、今後とも推進を図る。	市民局

大阪市次世代育成支援行動計画(後期計画) 個別の取組み実施状況、及び目標達成状況の評価一覧表

2 安心して子どもを生み、育てられるよう支援する仕組みを充実します

取組名	計画記載ページ	目標	基準値(年度)	目標値(年度)	平成26年度実績	参考数値・その他	目標の達成状況			評価コメント	担当局
							達成	未達成	その他		
(1) 安心して子どもを生むことができる仕組みの充実											
施策目標1 妊娠中や出産時期の子どもと親の健康を守る仕組みを充実します											
妊婦健康診査	69	妊娠届出数に対する受診実人員割合	94.5% (21年度)	推進 (26年度)	前期 95.8% 中期 89.7% 後期 73.6%	妊婦健康診査受診者数 延べ 286,811人 妊婦への歯科健康診査受診者数 2,989人					こども青少年局
支援を要する妊婦への訪問指導	69	支援を要する妊婦への妊娠期間中の訪問割合	84.5% (21年度)	推進 (26年度)	87.1%	訪問件数 延べ 818件					こども青少年局
周産期医療体制の確保	70	大阪府下の協力病院の確保	推進 (21年度)	推進 (26年度)	推進	大阪府内の参加協力病院数 36病院				大阪府下の協力病院を確保できた	健康局
特定不妊治療に対する助成	70	不妊治療の負担軽減	推進 (21年度)	推進 (26年度)	推進	助成件数 3,526件					こども青少年局
施策目標2 妊娠中や出産時期からの子育て支援を充実します											
妊婦教室	71	妊娠中の情報提供や交流機会の充実	推進 (21年度)	推進 (26年度)	推進	開催回数 688回 参加者数 延べ 7,221人					こども青少年局
なにわっ子すくすくスタート 母子の訪問指導	72	訪問実施率	100% (21年度)	100% (26年度)	89%	訪問件数 延べ 20,057件					こども青少年局
施策目標3 思春期の子どもの健康を守る取組みを充実します											
健全母性育成事業 【44ページ再掲】	72	セミナー実施回数	15回 (21年度)	推進 (26年度)	45回	セミナー実施延べ人数 7,329人					こども青少年局
感染症に関する正確な知識の普及啓発 【45ページ再掲】	73	感染症に関する正確な知識の普及啓発	推進 (21年度)	推進 (26年度)	推進	・感染症予防・啓発ビラ等の配布				新たに子育てをすることになった市民に対し、継続的に啓発を行う必要がある	健康局
学校園における感染症予防の推進 【45ページ再掲】	73	学校園における感染症予防の推進	推進 (21年度)	推進 (26年度)	推進	学校保健安全法等に基づき、感染症の拡大防止のための学校休業の対応を行った。				学校保健安全法等にもとづき、引き続き、適切な対応を行っていくこととする。	教育委員会事務局
学校教育等におけるエイズ・性感染症予防に関する取組みの推進 【45ページ再掲】	73	エイズ・性感染症に関する正確な知識の普及啓発	推進 (21年度)	推進 (26年度)	推進	・市立の中学校・高校の各1学年の生徒に対し、年一回、エイズ予防情報誌「エイズのはなし」を配布 ・市立の中学校・高校に対し、青少年向けHIV予防啓発ポスターの掲示依頼 ・市内中学生(一部教職員・保護者を含む)を対象に、HIV/エイズに関する健康教育を実施 37回 5,089人 ・各中・高・特別支援学校に「学校におけるHIV感染症・性感染症教育のすすめ方」を周知し、各区保健福祉センター(区役所保健福祉課)と連携を図り、生徒への指導に役立てた。				・大阪市におけるHIV感染者・エイズ患者数は増加を続けていることから、より一層の普及啓発が必要。 ・「学校におけるHIV感染症・性感染症教育のすすめ方」により、エイズ・性感染症に関する正確な知識の普及啓発を行った。	こども青少年局
											健康局
											教育委員会
思春期問題相談 【45ページ再掲】	73	思春期の精神保健に関する専門的な相談の実施	推進 (21年度)	推進 (26年度)	推進	専門相談 延相談件数 62件 啓発講座 参加者数 85人				思春期の精神保健に関する専門的な相談の実施について、その推進が図られたため。	健康局
薬物関連問題相談 【45ページ再掲】	73	薬物に関する正しい知識の普及啓発の推進	推進 (21年度)	推進 (26年度)	推進	専門相談 延相談件数 32件 啓発講座 参加者数 5,336人				薬物に関する正しい知識の普及啓発について、その推進が図られたため。	健康局
(2) 身近な地域における子育て家庭への支援の充実											
施策目標1 こどもの健康や安全を守る仕組みを充実します											
食に関する相談や指導の推進 【46ページ再掲】	74	食生活相談実施回数	288回 (21年度)	288回 (26年度)	288回	望ましい食習慣や栄養バランスの取れた健康的な食生活を実践できるよう、各区保健福祉センターにおいて食生活相談や各種健康教育を実施				-	健康局
		健康教育等実施回数	1,648回 (21年度)	1,648回 (26年度)	1,688回					-	
食に関する情報や学習機会の提供 【46ページ再掲】	74	親と子の食生活教室の開催箇所数	24か所 (21年度)	24か所 (26年度)	24か所	親と子の食育教室・キッズクッキング等を各区で開催				-	健康局

大阪市次世代育成支援行動計画(後期計画) 個別の取組み実施状況、及び目標達成状況の評価一覧表

2 安心して子どもを生み、育てられるよう支援する仕組みを充実します

取組名	計画記載ページ	目標	基準値(年度)	目標値(年度)	平成26年度実績	参考数値・その他	目標の達成状況			評価コメント	担当局
							達成	未達成	その他		
子ども・子育てプラザにおける食育の推進 【46ページ再掲】	74	食育の推進	推進 (21年度)	推進 (26年度)	推進	子ども・子育てプラザの調理設備を活用した離乳食講座などを実施。					こども青少年局
保育所における食育の推進 【46ページ再掲】	74	食育の推進	推進 (21年度)	推進 (26年度)	推進	保育所における食育紙芝居や保護者への講話などを実施。 ・0歳～1歳3か月未満児:離乳食についての取組 ・1歳3か月～2歳未満児:喫食状況の現状の把握 ・2歳児:食材に触れる機会をつくる ・3歳児以上:食材の調理体験・菜園活動の収穫物の給食での提供、行事食の実施、栄養の基礎の学習、就学前の食育活動				保育所における食育の推進に取り組んだため	こども青少年局
学校における食に関する計画的な指導の推進 【46ページ再掲】	74	食に関する指導の全体計画の策定	策定 (21年度)	推進 (26年度)	推進	すべての小・中・特別支援学校で全体計画を作成し、今後は学年ごとに食に関する指導の年間指導計画策定を進めている。				小・特別支援学校は平成22年度末で、中学校は平成23年度末で、すべての学校が全体計画を作成している。	教育委員会事務局
栄養教育推進事業 【47ページ再掲】	74	栄養教諭・学校栄養職員の未配置校における食に関する指導の充実	推進 (21年度)	推進 (26年度)	推進	平成26年度は児童を対象とする事業を3612学級で実施した。				全ての栄養教諭・学校栄養職員の未配置校で、児童を対象とする事業を実施した。	教育委員会事務局
乳児一般健康診査	75	受診率	前期 84.5% 後期 73.0% (21年度)	推進 (26年度)	前期 84.9% 後期 79.3%	前期受診件数 18,620件 後期受診件数 17,754件					こども青少年局
3か月・1歳6か月・3歳児健康診査	75	受診率	3か月 95% 1歳6か月 92% 3歳 85% (21年度)	推進 (26年度)	3か月 96% 1歳6か月 94% 3歳 92%	3か月受診件数 21,559件 1歳6か月受診件数 20,776件 3歳受診件数 19,393件					こども青少年局
子育て支援24時間電話等情報提供事業	75	子育て支援に関する情報提供の充実	推進 (21年度)	推進 (26年度)	実績なし					利用者の減少傾向と府及び民間での同種事業の実施に伴い、平成24年度末に廃止。	こども青少年局
こどもすこやか医療費助成制度(乳幼児医療費助成制度)	75	乳幼児の健全な育成への支援	推進 (21年度)	推進 (26年度)	推進	対象者数 252,175人				医療費を助成することで、子育て世帯の経済的負担を軽減した。	こども青少年局
休日夜間急病診療所の運営	76	小児初期救急医療体制の充実	推進 (21年度)	推進 (26年度)	推進	中央急病診療所及び6ヶ所の休日急病診療所				小児初期救急医療体制の確保ができた	健康局
救急安心センター事業	76	救急安心センター事業の認知度の向上	推進 (21年度)	推進 (26年度)	推進	平成26年中 252,530件(約692件/日) 奏功例 124件				これまでに、1,196,093件の利用がなされており、認知度の向上に向けた取り組みを今後も継続していく。	こども青少年局
施策目標2 子育て不安を軽減し安心して子育てできる取組みを充実します											
こども相談センターにおける総合的な相談や支援	77	総合的な相談・支援機能の充実	推進 (21年度)	推進 (26年度)	推進	こども相談センターにおいて、児童相談(13,653件)を受け、適切な支援へつなげた。一時保護所において、平野分室を開設し体制の強化を図るとともに保護児童定員を(70名→100名)に変更した。	○			こども相談センター内において、相談しやすい総合相談窓口を設置(平成21年度)し、適切な支援へとつなげた。また、不登校対策事業の一元化により支援の充実を図るとともに、相談件数の増加や相談内容の複雑化に対応するため、職員の増員を図るなど、相談体制の強化を図った。	こども青少年局
区保健福祉センターにおける相談の充実	78	子育てに関する相談や情報提供の充実	推進 (21年度)	推進 (26年度)	推進	子育て支援室相談受付件数 12,770件					こども青少年局
子育ていろいろ相談センター事業	78	子育て層を中心とする市民の不安や悩みの軽減や解消	推進 (21年度)	推進 (26年度)	推進	相談件数 5,688件 市政改革プランに基づき、平成27年3月末をもって施設廃止。 平成27年4月から男女共同参画と子育て支援を一体として推進していく機能を有する「大阪市立男女共同参画センター子育て活動支援館」を開設。					こども青少年局
地域子育て支援拠点事業	78	子育て家庭が歩いていける場所に、気兼ねなく親子が集まって相談や交流ができる場を確保	101か所 (21年度)	105か所 (26年度)	102か所	相談件数 21,099件					こども青少年局

大阪市次世代育成支援行動計画(後期計画) 個別の取組み実施状況、及び目標達成状況の評価一覧表

2 安心して子どもを生み、育てられるよう支援する仕組みを充実します

取組名	計画記載ページ	目標	基準値(年度)	目標値(年度)	平成26年度実績	参考数値・その他	目標の達成状況			評価コメント	担当局
							達成	未達成	その他		
幼稚園における子育て支援・地域との交流活動の実施	78	子育てに関する相談や地域との交流活動の充実	推進(21年度)	推進(26年度)	推進	実施園数 市立幼稚園全59園 私立幼稚園全135園				全幼稚園で実施している。	こども青少年局
ブックスタート事業	78	絵本を通じた親子のふれあいを深める取組みの推進	推進(21年度)	推進(26年度)	推進	開催回数 1,296回 絵本配付数 8,832人					こども青少年局
子育て両立支援携帯メールマガジン「私も子ども育(はぐく)める」	79	月2回の配信及び登録件数の拡充	推進(21年度)	推進(26年度)	実績なし	-				平成26年度より女性の活躍「見える化」情報発信事業として、情報提供を行うため廃止	市民局
地域子育て支援拠点事業【78ページ再掲】	79	子育てで家庭が歩いていける場所に、気兼ねなく親子が集まって相談や交流ができる場を確保	101か所(21年度)	105か所(26年度)	102か所	相談件数 21,099件					こども青少年局
子育て活動支援事業(子ども・子育てプラザ)	79	各区子ども・子育てプラザの利用促進	推進(21年度)	推進(26年度)	推進	利用人数 741,674人					こども青少年局
子育ていろいろ相談センター事業【78ページ再掲】	79	子育て層を中心とする市民の不安や悩みの軽減や解消	推進(21年度)	推進(26年度)	推進	相談件数 5,688件 市政改革プランに基づき、平成27年3月末をもって施設廃止。 平成27年4月から男女共同参画と子育て支援を一体として推進していく機能を有する「大阪市立男女共同参画センター子育て活動支援館」を開設。					こども青少年局
一時保育(一時預かり・特定保育)事業	79	必要な時に利用できる保育サービスが身近にあるという環境の整備	58か所(21年度)	75か所(26年度)	63か所	利用延べ人数 64,690人					こども青少年局
病児・病後児保育事業	80	必要な時に利用できる保育サービスが身近にあるという環境の整備	34か所(21年度)	36か所(26年度)	31か所	利用延べ人数 11,295人					こども青少年局
子どものショートステイ事業	80	必要な時に利用できる保育サービスが身近にあるという環境の整備	12か所(21年度)	12か所(26年度)	12か所	利用延べ人数 260人					こども青少年局
ファミリー・サポート・センター事業	80	設置数	24か所(全区)の設置(21年度)	24か所(全区)の設置(26年度)	24か所(全区)の設置	活動件数 21,317件 会員数 5,752人 市政改革プランに基づき、平成25年度から子育て活動支援事業と一体的に事業実施している。					こども青少年局
保育料・教育費等の負担軽減	80	子育てに伴う経済的負担の軽減	推進(21年度)	推進(26年度)	推進	・国が定める保育料に比して概ね3割軽減するとともに、加えて3歳未満の保育料を一律10%軽減					こども青少年局
					推進	・学用品等補助認定人員(小 29,395人中 18,495人) ・奨学費認定人数 4,726人				引き続き、就学援助制度等の実施により、子育てに伴う経済的負担の軽減を図る。	教育委員会事務局
こどもすこやか医療費助成制度(乳幼児医療費助成制度)【75ページ再掲】	80	乳幼児の健全な育成への支援	推進(21年度)	推進(26年度)	推進	対象者数 252,175人				医療費を助成することで、子育て世帯の経済的負担を軽減した	こども青少年局
施策目標3 ひとり親家庭への支援を充実します											
ひとり親家庭等日常生活支援事業	81	家庭生活支援員による生活支援の推進	推進(21年度)	推進(26年度)	推進	派遣件数 2,633件、延べ時間 9,165時間				平成26年度より制度を拡充するなど、ひとり親家庭に対する生活支援、就業・自立支援の充実を図った	こども青少年局
ひとり親家庭等生活支援事業	81	ひとり親家庭を支援する講習会や情報交換会等の実施	推進(21年度)	推進(26年度)	推進	講習会 148回				各区で生活支援講習会を開催することにより、地域の実情やニーズに応じた支援を行った	こども青少年局
母子生活支援施設	81	自立促進のための生活支援	推進(21年度)	推進(26年度)	推進	平成26年度は2,116世帯が入所。				大阪市内の4施設において、心理担当職員が配置されたことで、心理面をサポートする仕組みが整備された	こども青少年局

大阪市次世代育成支援行動計画(後期計画) 個別の取組み実施状況、及び目標達成状況の評価一覧表

2 安心して子どもを生み、育てられるよう支援する仕組みを充実します

取組名	計画記載ページ	目標	基準値(年度)	目標値(年度)	平成26年度実績	参考数値・その他	目標の達成状況			評価コメント	担当局
							達成	未達成	その他		
母子家庭等就業・自立支援センター事業	82	就業者数	570人(21年度)	推進(26年度)	581	就業相談件数 2,379件 新規求職登録者数 1,232人				就業相談、就業支援講習会の実施、就業情報の提供など一貫した就業支援サービスを行い、ひとり親家庭の就業・自立支援を推進した	こども青少年局
母子家庭等就業サポーター事業	82	就業者数	480人(21年度)	推進(26年度)	468	就業相談件数 1,343件 26年度より「ひとり親家庭サポーター事業」に名称変更し、各区で週2日の相談窓口を開設するとともに訪問相談を実施				各区で週2日の相談窓口を開設し、訪問相談を実施することにより、きめ細かく継続的な支援を進めることができた	こども青少年局
企業等に対する啓発の促進	82	ひとり親家庭の就業促進に向けた企業等に対する啓発の促進	推進(21年度)	推進(26年度)	推進	大阪市老人福祉施設連盟等へひとり親の雇用について依頼した				企業や関係団体等に対する、ひとり親家庭の雇用推進依頼により、母子家庭等就業・自立支援センター(ひとり親家庭等就業・自立支援センター)への求人申込が促進された	こども青少年局
広報・啓発活動の推進及び相談・情報提供体制の充実	82	養育費の確保に向けた支援の推進	推進(21年度)	推進(26年度)	推進	ひとり親家庭等自立支援担当係長研修1回、ひとり親家庭サポーター研修1回				離婚前相談等において、養育費に関する情報提供を行うことにより、養育費の確保に向けた支援を推進した	こども青少年局
ひとり親家庭医療費助成制度	83	ひとり親家庭の方の健康の保持や経済的負担軽減	推進(21年度)	推進(26年度)	推進	対象者数 親等25,398人、児童36,837人				医療費を助成することで、ひとり親家庭の方の医療機関への受診機会を保障し、また費用負担を軽減した	こども青少年局
相談・情報提供機能の充実	83	ひとり親家庭等に対する相談・情報提供	推進(21年度)	推進(26年度)	推進	相談件数 3,166件 (生活一般相談 68件、児童相談 23件、生活援助相談 109件、就労相談 2,403件、法律相談 87件、その他 476件)				各区保健福祉センター、愛光会館、母子寡婦福祉相談所など、関係機関が連携して、ひとり親家庭等に対するきめ細かな相談・情報提供を実施した	こども青少年局
地域のネットワークの充実	83	地域ネットワークの充実	推進(21年度)	推進(26年度)	推進	各区において、子育て支援部会、要保護児童対策地域協議会等を開催				各区において、ひとり親家庭や、児童虐待のおそれのある家庭など特に支援を必要とする家庭のニーズ発見、見守り、専門性を備えた相談支援機関との連携を図った	こども青少年局
施策目標4 障がいのある子どもと家庭への支援を充実します											
療育相談・指導の推進	84	療育相談・指導の推進	推進(21年度)	推進(26年度)	推進	実施件数 延べ 599件					こども青少年局
4・5歳児発達相談	85	発達障がいに関する相談の充実	推進(21年度)	推進(26年度)	推進	相談件数 延べ 475件					こども青少年局
障がい児等療育支援事業	85	訪問・外来による専門的な療育相談・指導や施設職員への指導等の実施	推進(21年度)	推進(26年度)	10箇所	【延支援件数内訳】 訪問 延1,174件 外来 延3,324件 施設職員指導 延234件				法定給付事業を受けることができない方の当事業の利用者は多く、引き続き支援が必要と考えられる。	福祉局
発達障がい者支援センター事業	85	相談支援・発達支援・就労支援の実利用人数	3,670人(21年度)	拡充(26年度)	1,096人	【実利用人数内訳】 相談支援・発達支援 866人 相談支援・就労支援 151人 個別調整会議 79人				基準値設定時点では基準値件数の積算が延べ件数で計上されていたため、平成22年度実績報告から目標に記載の「実利用人数」へ計上方法を変更。実利用人数でみると基準年の平成21年度は1,158人であった。 平成25年度からは相談支援事業に加え、地域の支援機関をサポートする「機関支援」「支援者講座」等の取組みの充実を図り、平成26年度は144か所の事業所等へ訪問支援を実施、地域の事業所等での発達障がい者への相談支援が徐々に広がりを見せている。また、ペアレント・トレーニング等の親支援講座の実施や「発達障がい児専門療育機関」で専門的な支援ニーズに対応する体制の充実に伴い、幼児期・学齢期の利用者が減少した。 次期計画においては、より事業運営を踏まえた目標設定となるよう、検討する。	福祉局
「個別的教育支援計画」の策定【60ページ再掲】	85	文部科学省 特別支援教育体制整備状況調査における「個別的教育支援計画」策定率	66%(21年度)	100%(26年度)	100%	大阪市教育振興基本計画 25～27年度目標「個別的教育支援計画」策定率100%達成					教育委員会事務局

大阪市次世代育成支援行動計画(後期計画) 個別の取組み実施状況、及び目標達成状況の評価一覧表

2 安心して子どもを生み、育てられるよう支援する仕組みを充実します

取組名	計画記載ページ	目標	基準値(年度)	目標値(年度)	平成26年度実績	参考数値・その他	目標の達成状況			評価コメント	担当局
							達成	未達成	その他		
障がい児保育・教育の推進	85	共に育ち、共に学びあう保育・教育の推進	推進(21年度)	推進(26年度)	推進	障がい児の受入状況 市立保育所 114か所 836人 民間保育所 182か所 583人				巡回指導講師派遣事業、障がい児保育実践交流研修事業の効果あり、市立、民間保育所における、受入障がい児童数は年々増加している。	こども青少年局
							推進	推進	推進		
保育所における発達支援モデル研究	86	発達障がいのあるこどもの支援マニュアル作成	作成(21年度)	推進(26年度)	推進	冊子作成メンバーによる作成 配布(1,000部)、周知活動				冊子パート をH27.3月に発行。保育所等に配布。新聞掲載3回。全国から反響あり。	こども青少年局
		発達障がいのあるこどもを支援する専門的な人材育成	推進(21年度)	推進(26年度)	推進	市立保育所公開保育 12回、研究会 12回 全体研修 2回、受入保育所連絡会議 4回					
特別支援教育推進事業の充実	86	巡回相談や専門家チームの派遣	推進(21年度)	推進(26年度)	推進	巡回相談:496回 専門家チームの派遣:30回				作業療法士、臨床心理士とともに、心理面のアプローチや身体機能の発達におけるアドバイス等を行った。今後も、多様かつ増加するニーズに適切に対応し、各校園の特別支援教育の体制整備の充実を図る必要がある。	教育委員会事務局
障がいのある中学生の放課後活動への支援 [55ページ再掲]	86	障がいのある中学生の放課後活動への支援	推進(21年度)	推進(26年度)	推進	障がいのある中学生の放課後活動の場として、放課後等デイサービス・留守家庭児童対策事業を実施している。また、市立中学校における部活動においては、障がいのある中学生も参加している。					こども青少年局
											福祉局
											教育委員会事務局
施策目標5 長期にわたり療養を必要とするこどもと家庭への支援を充実します											
小児慢性特定疾患等療養相談会	87	専門医師等による相談指導の実施	推進(21年度)	推進(26年度)	推進	実施回数4回、参加人数113人				前年度より参加件数が増加した。	健康局
各区保健福祉センターにおける面接相談・訪問相談	87	保健師による相談・助言の実施	推進(21年度)	推進(26年度)	推進	訪問件数 延べ 315件 面接件数 延べ 1,169件				前年度より件数が増加した。	健康局
小児慢性特定疾患等ピアカウンセリング事業	87	ピアカウンセラーによる助言・相談の実施	推進(21年度)	推進(26年度)	推進	相談件数 75件				前年度より相談件数が増加した。	健康局
(3) 多様なライフスタイルで子育てできる仕組みの充実											
施策目標1 仕事と出産・子育てを共に選択できる仕組みを充実します											
保育所の整備	88	保育所入所児童数	約42,000人(21年度)	約46,600人(26年度)	47,623人(H27.4.1)	待機児童 217人 整備定員数:55420人					こども青少年局
延長保育事業	89	実施箇所数	216か所(21年度)	253か所(26年度)	331ヶ所	・延長時間ごとの内訳(H27.4.1) (大淀保育所は通常と夜間の2ヶ所計上) 30分延長 29か所、1時間 246か所 2時間 40か所、3時間 7か所 4時間 6か所、6時間 2か所、 13時間 1か所 ・延長保育登録児童数 6,479人(H26.5.1)					こども青少年局
夜間保育事業	89	設置箇所数	7か所(21年度)	7か所(26年度)	7か所	入所定員 304人(H27.4.1) 入所児童数 265人(H27.4.1)					こども青少年局

大阪市次世代育成支援行動計画(後期計画) 個別の取組み実施状況、及び目標達成状況の評価一覧表

2 安心して子どもを生み、育てられるよう支援する仕組みを充実します

取組名	計画記載ページ	目標	基準値(年度)	目標値(年度)	平成26年度実績	参考数値・その他	目標の達成状況			評価コメント	担当局
							達成	未達成	その他		
休日保育事業	89	必要なときに利用できる保育サービスが身近にあるという環境の整備	26か所(21年度)	28か所(26年度)	23か所	利用延べ人数 7,519人					こども青少年局
幼稚園の預かり保育	89	預かり保育事業の推進	推進(21年度)	推進(26年度)	推進	実施園数 187園(市立全59園・私立128園)				地域の実態や保護者事情に応じ、市立幼稚園では全園で実施し、子育て支援の一環となっている。	こども青少年局
病児・病後児保育事業【80ページ再掲】	89	必要な時に利用できる保育サービスが身近にあるという環境の整備	34か所(21年度)	36か所(26年度)	31か所	利用延べ人数 11,295人					こども青少年局
一時保育(一時預かり・特定保育)事業【79ページ再掲】	89	必要な時に利用できる保育サービスが身近にあるという環境の整備	58か所(21年度)	75か所(26年度)	63か所	利用延べ人数 64,690人					こども青少年局
児童いきいき放課後事業【54ページ再掲】	90	実施場所数・参加登録児童数	298か所 68,587人(21年度)	推進(26年度)	297か所 65,295人(26年度)	市内の全市立小学校において実施しており、全児童を対象として、放課後等に遊びやスポーツなどを通じ児童の健全育成を図っている。 【登録児童数】 平成26年度 65,295人 【障がいのある児童の登録数】 平成26年度 2,651人				小学校児童数の減及び小学校の統廃合により基準値を下回る実績値となったが、市政改革プランに基づき、実施主体を公募により選定し、時間延長などニーズに応じたサービスの提供を行ったため。	こども青少年局
子どもの家事業【55ページ再掲】	90	実施場所数・参加登録児童数	32か所 2,283人(21年度)	推進(26年度)	実績なし					平成26年度から留守家庭児童対策事業に移行	こども青少年局
留守家庭児童対策事業【55ページ再掲】	90	実施場所数・参加登録児童数	117か所 2,263人(21年度)	推進(26年度)	108か所 2,759人(26年度)	小学校に就学する留守家庭児童の健全育成を図っている。 【登録児童数】 平成26年度 2,759人 【障がいのある児童の登録数】 平成26年度 115人				市政改革プランに基づき、「子どもの家事業」から事業を引き継ぎながら、基準値を上回る参加児童登録数を確保したため。	こども青少年局
障がいのある中学生の放課後活動への支援【55ページ再掲】	90	障がいのある中学生の放課後活動への支援	推進(21年度)	推進(26年度)	推進	障がいのある中学生の放課後活動の場として、放課後等デイサービス・留守家庭児童対策事業を実施している。また、市立中学校における部活動においては、障がいのある中学生も参加している。					こども青少年局
											福祉局
											教育委員会事務局
子育て・両立支援携帯メールマガジン「私も子どもも育(はぐく)める」【79ページ再掲】	90	月2回の配信及び登録件数の拡充	推進(21年度)	推進(26年度)	実績なし	-				平成26年度より女性の活躍「見える化」情報発信事業として、情報提供を行うため廃止	市民局
「きらめき企業賞」の実施	90	応募企業数	応募企業数 25(21年度)	応募企業総数 150(26年度)	実績なし	26年度より認証制度として実施				平成25年度時点で応募企業総数が166件で目標を達成している。	市民局
仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)に関する啓発	90	市民や企業、団体への啓発の推進	推進(21年度)	推進(26年度)	推進	(多種の事業がワーク・ライフ・バランスの要素を含むため、部分的な取り上げも総表示も不可)				計画どおり推進されている	市民局
施策目標2 子育てしながら社会参画に再チャレンジできる仕組みを充実します											
ママの再チャレンジ応援事業	91	妊娠中や子育て中の保護者に対する再チャレンジ支援	推進(21年度)	推進(26年度)	推進	クレオ大阪主催の再チャレンジセミナー事業実施数 6講座 参加者数 のべ23人				計画どおり推進されている	市民局
子育て後等の人生設計への支援	91	子育て後等の人生設計への支援	推進(21年度)	推進(26年度)	推進	チャレンジ相談件数 130件				計画どおり推進されている	市民局

大阪市次世代育成支援行動計画(後期計画) 個別の取組み実施状況、及び目標達成状況の評価一覧表

3 子ども・青少年や子育て家庭のセーフティネットを確立します

取組名	計画記載ページ	目標	基準値(年度)	目標値(年度)	平成26年度実績	参考数値・その他	目標の達成状況			評価コメント	担当局
							達成	未達成	その他		
(1)子どもや青少年が抱える課題を解決する仕組みの充実											
施策目標1 問題行動の未然防止、早期発見のための仕組みを充実します											
ピア・サポート活動推進事業	94	ピア・サポート活動の実施	推進 (21年度)	推進 (26年度)	事業終了 (研修のみを教育センターが継続)	・ピア・サポート指導者養成のための研修会(2日間)を実施。109名参加。 ・フォローアップ研修会を実施。34名参加。				・アンケートによる研修の平均充実度96%。受講者がそれぞれの学校で実践を広めている。	教育委員会事務局
スクールカウンセラー	95	スクールカウンセラーの配置・派遣校	全中学校配置 (21年度)	全中学校配置 全小学校派遣 (26年度)	全中学校130校 配置 小学校298校中 144校派遣	小・中学校への配置・派遣にかかるスクールカウンセラーの報償金予算の決定権が区CMへ移譲されたことから、市立小・中学校へのスクールカウンセラーの配置・派遣は各区CMの意向をふまえておこなうこととなり、2区で3人の小学校派遣スクールカウンセラーの増配置を行った。 相談件数 4,725件 相談回数 30,591回				大阪市立小学校298校中、144校にスクールカウンセラーの派遣を行った。区CM事業のため、今後も各区と調整を図っていく。	子ども青少年局
スクールソーシャルワーカー活用事業	95	スクールソーシャルワーカーによる課題を抱えた児童・生徒への支援の推進	推進 (21年度)	推進 (26年度)	推進	・スクールソーシャルワーカー(週3日勤務)がそれぞれ3~4区を担当し、要請のあった学校園に派遣して教職員と協働した支援を行った。派遣のない日は、拠点校の中学校及び校区小学校の支援を行った。年間200件のケース会議に派遣した。				・拠点校においては、特に不登校児童生徒への対応を行った。別室指導への対応、スクールカウンセラーと協働しての取組等、児童生徒の心情面の安定に寄与した。 ・派遣に関しては、児童生徒のアセスメント(見立て)から適切な関係機関への連携を助言するなど、学校への支援を行うことができた。	教育委員会事務局
子ども相談センターにおける総合的な相談や支援 【77ページ再掲】	95	総合的な相談・支援機能の充実	推進 (21年度)	推進 (26年度)	推進	子ども相談センターにおいて、児童相談(13,653件)を受け、適切な支援へつなげた。一時保護所において、平野分室を開設し体制の強化を図るとともに保護児童定員を(70名 100名)に変更した。	○			子ども相談センター内において、相談しやすい総合相談窓口を設置(平成21年度)し、適切な支援へとつなげた。また、不登校対策事業の一元化により支援の充実を図るとともに、相談件数の増加や相談内容の複雑化に対応するため、職員の増員を図るなど、相談体制の強化を図った。	子ども青少年局
思春期問題相談 【45ページ再掲】	95	思春期の精神保健に関する専門的な相談の実施	推進 (21年度)	推進 (26年度)	推進	専門相談 延相談件数 62件 啓発講座 参加者数 85人				思春期の精神保健に関する専門的な相談の実施について、その推進が図られたため。	健康局
薬物関連問題相談 【45ページ再掲】	95	薬物に関する正しい知識の普及啓発の推進	推進 (21年度)	推進 (26年度)	推進	専門相談 延相談件数 32件 啓発講座 参加者数 5,336人				薬物に関する正しい知識の普及啓発について、その推進が図られたため。	健康局
「子どもの環境ととのえ隊」の充実	95	実施回数・参加人員	実施回数 3,800回 参加人員延べ 20,000人 (21年度)	実施回数 3,900回 参加人員延べ 30,000人 (23年度)	実績なし (目標年度終了)	<H23年度> 実施回数4,340回、参加人数延べ42,425人 ・校下巡回活動(年12回) 4,291コース ・区統一活動(年1回) 44コース ・全市統一活動(年1回) 5コース ・子どもの環境ととのえ隊 42,425人				全市レベルでの活動は終了し、各区の実情に応じ引き続き実施していく	子ども青少年局
児童自立支援施設	96	生活指導等を要する児童の立ち直りの支援	推進 (21年度)	推進 (26年度)	推進	平成26年度 1か所 定員753人				不良行為をなし、又はなすおそれのある児童及び家庭環境その他環境上の理由により生活指導等を要する児童を入所させ、個々の児童の児童の状況に応じて必要な指導を行い、その自立を支援し、あわせて退所した者について相談等の援助を行うことは、今後も引き続き取り組んでいく必要がある。	子ども青少年局

大阪市次世代育成支援行動計画(後期計画) 個別の取組み実施状況、及び目標達成状況の評価一覧表

3 こども・青少年や子育て家庭のセーフティネットを確立します

取組名	計画記載ページ	目標	基準値(年度)	目標値(年度)	平成26年度実績	参考数値・その他	目標の達成状況			評価コメント	担当局
							達成	未達成	その他		
こども相談センターにおける総合的な相談や支援【77ページ再掲】	96	総合的な相談・支援機能の充実	推進(21年度)	推進(26年度)	推進	こども相談センターにおいて、児童相談(13,653件)を受け、適切な支援へつなげた。一時保護所において、平野分室を開設し体制の強化を図るとともに保護児童定員を(70名 100名)に変更した。	○			こども相談センター内において、相談しやすい総合相談窓口を設置(平成21年度)し、適切な支援へとつなげた。また、不登校対策事業の一元化により支援の充実を図るとともに、相談件数の増加や相談内容の複雑化に対応するため、職員の増員を図るなど、相談体制の強化を図った。	こども青少年局
スクールカウンセラー【95ページ再掲】	96	スクールカウンセラーの配置・派遣校	全中学校配置(21年度)	全中学校配置 全小学校派遣(26年度)	全中学校130校配置 小学校298校中 144校派遣	小・中学校への配置・派遣にかかるスクールカウンセラーの報償金予算の決定権が区CMへ移譲されたことから、市立小・中学校へのスクールカウンセラーの配置・派遣は各区CMの意向をふまえておこなうこととなり、2区で3人の小学校派遣スクールカウンセラーの増配置を行った。 相談件数 4,725件 相談回数 30,591回				大阪市立小学校298校中、144校にスクールカウンセラーの派遣を行った。区CM事業のため、今後も各区と調整を図っていく。	こども青少年局
スクールソーシャルワーカー活用事業【95ページ再掲】	96	スクールソーシャルワーカーによる課題を抱えた児童・生徒への支援の推進	推進(21年度)	推進(26年度)	推進	・スクールソーシャルワーカー(週3日勤務)がそれぞれ3~4区を担当し、要請のあった学校園に派遣して教職員と協働した支援を行った。派遣のない日は、拠点校の中学校及び校区小学校の支援を行った。年間200件のケース会議に派遣した。				・拠点校においては、特に不登校児童生徒への対応を行った。別室指導への対応、スクールカウンセラーと協働しての取組等、児童生徒の心身の安定に寄与した。 ・派遣に関しては、児童生徒のアセスメント(見立て)から適切な関係機関への連携を助言するなど、学校への支援を行うことができた。	教育委員会事務局
施策目標2 犯罪の被害からこどもや青少年を守る取り組みを充実します											
子どもの安全指導員の配置	97	非常事態に際しての初動体制の強化によるこども・教職員の安全確保	推進(21年度)	推進(26年度)	実績なし(区独自事業において実施)	平成25年度まで、全小学校・特別支援学校を1日1回巡回し、自主警備活動を行った。				平成26年度より、区の事業として、区独自の事業を実施している。	教育委員会事務局
市職員による防犯や安全確保の実施	97	防犯や安全の確保	推進(21年度)	推進(26年度)	推進	あんしんパトロール取組み車両数 2,505台				業務用作業車両等の両側にあんしんパトロール用マグネットステッカーを添付し、業務にかかる移動の際にパトロールを実施することで、被害者が救助を求めてきた場合などに安全な場所に一時的に保護し、場合によっては応急手当を行うとともに、警察等関係機関に連絡・通報する取組を行っているため。	市民局 各区 その他
「こども110番の家」事業の推進	98	こどもの保護・安全強化と犯罪の未然防止	推進(21年度)	推進(26年度)	推進	こども110番の家設置箇所数 27,405ヵ所				保護する仕組みだけではなく、地域ぐるみでこどもを見守っていることのアピールにもなっており、犯罪を未然に防止している。 引き続き実施していく。	各区 (こども青少年局)
「こどもの環境ととのえ隊」の充実【95ページ再掲】	98	実施回数・参加人員	実施回数 3,800回 参加人員延べ 20,000人 (21年度)	実施回数 3,900回 参加人員延べ 30,000人 (23年度)	実績なし(目標年度終了)	<H23年度> 実施回数4,340回、参加人数延べ42,425人 ・校下巡回活動(年12回) 4,291コース ・区統一活動(年1回) 44コース ・全市統一活動(年1回) 5コース ・こどもの環境ととのえ隊 42,425人				全市レベルでの活動は終了し、各区の実情に応じ引き続き実施していく	こども青少年局

3 子ども・青少年や子育て家庭のセーフティネットを確立します

取組名	計画記載ページ	目標	基準値(年度)	目標値(年度)	平成26年度実績	参考数値・その他	目標の達成状況			評価コメント	担当局
							達成	未達成	その他		
情報モラル向上に向けた取組み 【49ページ再掲】	98	情報モラルの向上	推進 (21年度)	推進 (26年度)	推進	・大学や大阪府警察本部等と連携し、教職員に対する研修を実施した。 ・「大阪の子どもを守るサイバーネットワーク」に参画し、メールやインターネットを介して発生した事案についての情報交換を行い、ネットワークを活用した教室を開催するなど、各学校の取組を支援した。 ・大阪スマホサミットに参画し、大阪府下の中高校生とともに、スマホの使い方について考えた。				・大阪市教育センターにおいて実施された、情報教育担当教員対象の研修会「はじめてみよう 情報モラル教育」において、参加者474名 充実度(満足度)90%との結果が得られた。	教育委員会事務局
消費生活に関する情報や学習機会の提供 【49ページ再掲】	98	健全な消費生活を守る知識の普及	推進 (21年度)	推進 (26年度)	推進	エルちゃんの“わん”デー講座 12講座・参加者数 789人 地域講座 157回・参加者数 7,687名 消費者センター見学講座 4回 参加者数 163名				消費生活に関する情報や学習機会の提供などの取組みを引き続き推進している。	市民局
子ども相談センターにおける総合的な相談や支援 【77ページ再掲】	98	総合的な相談・支援機能の充実	推進 (21年度)	推進 (26年度)	推進	子ども相談センターにおいて、児童相談(13,653件)を受け、適切な支援へつなげた。 一時保護所において、平野分室を開設し体制の強化を図るとともに保護児童定員を(70名 100名)に変更した。	○			子ども相談センター内において、相談しやすい総合相談窓口を設置(平成21年度)し、適切な支援へとつなげた。また、不登校対策事業の一元化により支援の充実を図るとともに、相談件数の増加や相談内容の複雑化に対応するため、職員の増員を図るなど、相談体制の強化を図った。	子ども青少年局
スクールカウンセラー 【95ページ再掲】	98	スクールカウンセラーの配置・派遣校	全中学校配置 (21年度)	全中学校配置 全小学校派遣 (26年度)	全中学校130校 配置 小学校298校中 144校派遣	小・中学校への配置・派遣にかかるスクールカウンセラーの報償金予算の決定権が区CMへ移譲されたことから、市立小・中学校へのスクールカウンセラーの配置・派遣は各区CMの意向をふまえておこなうこととなり、2区で3人の小学校派遣スクールカウンセラーの増配置を行った。 相談件数 4,725件 相談回数 30,591回				大阪市立小学校298校中、144校にスクールカウンセラーの派遣を行った。区CM事業のため、今後も各区と調整を図っていく。	子ども青少年局
スクールソーシャルワーカー活用事業 【95ページ再掲】	98	スクールソーシャルワーカーによる課題を抱えた児童・生徒への支援の推進	推進 (21年度)	推進 (26年度)	推進	スクールソーシャルワーカー(週3日勤務)がそれぞれ3～4区を担当し、要請のあった学校園に派遣して教職員と協働した支援を行った。派遣のない日は、拠点校の中学校及び校区小学校の支援を行った。年間200件のケース会議に派遣した。				・拠点校においては、特に不登校児童生徒への対応を行った。別室指導への対応、スクールカウンセラーと協働しての取組等、児童生徒の心身の安定に寄与した。 ・派遣に関しては、児童生徒のアセスメント(見立て)から適切な関係機関への連携を助言するなど、学校への支援を行うことができた。	教育委員会事務局
施策目標3 不登校等の問題に適切に対応する仕組みを充実します											
不登校対策等プロジェクト	99	子どもの適応能力を高める指導法の調査研究と全校での共有化	調査研究 (21年度)	推進 (26年度)	推進	いじめ・不登校を生まない学級づくりをめざして、人間関係づくりのプログラムや協同学習等を取り入れた実践研究を行い全市に発信した。				・研究実践校の取組を発表し、効果的な指導方法の共有化を図った。 ・研修会において、大学教授より「ピア・メディエーション(仲間による調停)」についての講義を実施し、知識の共有化を図った。	教育委員会事務局
不登校等子どもにかかる相談体制の充実	99	利用しやすい相談体制の充実	推進 (21年度)	推進 (26年度)	推進	不登校やいじめ等に関する相談窓口を開設し、面談による相談を行った。相談者の課題に対し、教育的支援、心理的支援、福祉的支援など総合的にアセスメントを行い、子どもの置かれている状況や態様に応じた援助を行った。 相談件数 1,374件 相談回数 7,848回				センター内での来所教育相談や各サテライトでの出張教育相談、メール、電話による教育相談365日・24時間対応を行い、子どもや保護者等が利用しやすい相談体制の充実に向け、取組を進めた。	子ども青少年局

大阪市次世代育成支援行動計画(後期計画) 個別の取組み実施状況、及び目標達成状況の評価一覧表

3 こども・青少年や子育て家庭のセーフティネットを確立します

取組名	計画記載ページ	目標	基準値(年度)	目標値(年度)	平成26年度実績	参考数値・その他	目標の達成状況			評価コメント	担当局
							達成	未達成	その他		
スクールカウンセラー 【95ページ再掲】	99	スクールカウンセラーの配置・派遣校	全中学校配置 (21年度)	全中学校配置 全小学校派遣 (26年度)	全中学校130校 配置 小学校298校中 144校派遣	小・中学校への配置・派遣にかかるスクールカウンセラーの報償金予算の決定権が区CMへ移譲されたことから、市立小・中学校へのスクールカウンセラーの配置・派遣は各区CMの意向をふまえておこなうこととなり、2区で3人の小学校派遣スクールカウンセラーの増配置を行った。 相談件数 4,725件 相談回数 30,591回				大阪市立小学校298校中、144校にスクールカウンセラーの派遣を行った。区CM事業のため、今後も各区と調整を図っていく。	こども青少年局
スクールソーシャルワーカー活用事業 【95ページ再掲】	100	スクールソーシャルワーカーによる課題を抱えた児童・生徒への支援の推進	推進 (21年度)	推進 (26年度)	推進	スクールソーシャルワーカー(週3日勤務)がそれぞれ3~4区を担当し、要請のあった学校園に派遣して教職員と協働した支援を行った。派遣のない日は、拠点校の中学校及び校区小学校の支援を行った。年間200件のケース会議に派遣した。				・拠点校においては、特に不登校児童生徒への対応を行った。別室指導への対応、スクールカウンセラーと協働しての取組等、児童生徒の心情面の安定に寄与した。 ・派遣に関しては、児童生徒のアセスメント(見立て)から適切な関係機関への連携を助言するなど、学校への支援を行うことができた。	教育委員会事務局
不登校児童・生徒の通所事業	100	不登校のこどもの状態やニーズに応じた支援	推進 (21年度)	推進 (26年度)	推進	実施数 17ルーム 22年度から、こども相談センターにおける教育相談事業に統合し、効果的な事業推進を図った。 登録者数 171人 延べ利用者数 7,190人				不登校のこどもが抱える問題に対応するため、学習支援や心理療法、集団活動、体験学習など、不登校児童の課題状況や必要とされる支援内容、利便性に対応した通所を体系的に整備し、支援を行った。	こども青少年局
メンタルフレンド訪問援助事業	100	メンタルフレンド派遣回数	623回 (20年度)	推進 (26年度)	推進	ひきこもり・不登校児童等の家庭に、兄・姉世代の大学生等を派遣することによって、児童の孤立状態を緩和し、自主性や社会性の伸長を図った。 メンタルフレンド登録者数 34人 メンタルフレンド派遣対象児童 14人 メンタルフレンド派遣回数 176回	○			ひきこもり・不登校児童等の家庭に、兄・姉世代の大学生等を派遣することによって、児童の孤立状態を緩和し、自主性や社会性の伸長を図った。	こども青少年局
施策目標4 社会的自立に困難を抱える若者を支援する取組みを充実します											
地域就労支援事業 【65ページ再掲】	101	就労相談件数・就職者数	4,000件・240人 (21年度)	推進 (26年度)	3317件・372人	区役所等で巡回による就労相談を行い、相談者一人ひとりの状況に応じた支援を実施				就労相談件数は基準値(21年度)より下回ったものの、就職者数は基準値を上回っている。今後とも推進を図る。	市民局
若者自立支援事業 【65ページ再掲】	101	支援開始後6か月後時点で登録者の6割が進路に結びつく変化を遂げる	目標の85%が変化(登録者の51%)	目標の100%が変化(登録者の60%)	目標の106%が変化(登録者の64%)	事業参加・相談室来室者数 延べ 9,248人 コミュニケーション講座等ワークショップの参加者のうち、自信を持てるようになった人の割合 99%					こども青少年局
ひきこもり相談	101	関係機関と連携した相談・支援の充実	推進 (21年度)	推進 (26年度)	推進	延相談件数 384件 啓発講座 参加者数 43人				関係機関と連携した相談・支援の充実について、その推進が図られたため。	健康局
若者自立支援事業 【65ページ再掲】	101	支援開始後6か月後時点で登録者の6割が進路に結びつく変化を遂げる	目標の85%が変化(登録者の51%)	目標の100%が変化(登録者の60%)	目標の106%が変化(登録者の64%)	事業参加・相談室来室者数 延べ 9,248人 コミュニケーション講座等ワークショップの参加者のうち、自信を持てるようになった人の割合 99%					こども青少年局

大阪市次世代育成支援行動計画(後期計画) 個別の取組み実施状況、及び目標達成状況の評価一覧表

3 子ども・青少年や子育て家庭のセーフティネットを確立します

取組名	計画記載ページ	目標	基準値(年度)	目標値(年度)	平成26年度実績	参考数値・その他	目標の達成状況			評価コメント	担当局
							達成	未達成	その他		
(2) 虐待の被害から子どもや青少年を守る仕組みの充実											
施策目標1 児童虐待の発生を予防する取組みを充実します											
養育支援訪問事業	102	養育に支援が必要な家庭に対する適切な支援・援助	推進 (21年度)	推進 (26年度)	推進	子ども家庭支援員派遣件数 延べ940回 エンゼルサポーター派遣件数 延べ952回 助産師訪問の派遣件数 延べ3,232回(356世帯)				各区要保護児童対策地域協議会において派遣が必要と決定した家庭及び派遣要請のあった家庭について派遣支援を行った。	子ども青少年局
児童虐待防止ネットワークの強化	103	地域における子どもや大人の小さなSOSに対して、地域のネットワークの中で、迅速な発見・連携・通告へつなげる体制の実施	推進 (21年度)	推進 (26年度)	推進	地域の関係機関が要保護児童等に適切な保護を図るために必要な情報交換や支援の内容を協議した。				地域の関係機関が要保護児童等に適切な保護を図るために必要な情報交換や支援の内容を協議した。	子ども青少年局
児童虐待防止キャンペーンの推進	103	児童虐待防止に向けた啓発	推進 (21年度)	推進 (26年度)	推進	地域住民や子どもに関わる関係機関など、広く市民に対して、児童虐待防止に向けた啓発活動を行う。児童虐待防止月間の11月は、本市、大阪府、堺市と連携した取り組みや、プロスポーツとの連携、児童虐待防止研究集会の開催などを実施する。				11月の児童虐待防止月間を中心にオンラインキャンペーン位置づけ、本市、大阪府、堺市との協働イベントやセレッソ大阪のホームゲームでの啓発活動、児童虐待防止研究集会の開催等実施した。	子ども青少年局
教職員研修	103	児童虐待防止と早期発見に向けた教職員の組織体制の確立とさらなる意識の向上	推進 (21年度)	推進 (26年度)	推進	・児童虐待防止と早期発見に向けた校園長対象研修会を実施。340名参加。 ・教職員対象研修会を6回実施。のべ1,053名参加。				・アンケートによる研修の平均充実度95%。 ・早期発見・早期対応に加え、予防教育、育児困難を抱える保護者支援の視点で研修を深めることができた。	教育委員会事務局
施策目標2 児童虐待を早期に発見し、適切に対応する仕組みを充実します											
児童虐待ホットライン	104	相談や通告受理体制の充実	推進 (21年度)	推進 (26年度)	推進	児童虐待専用電話として、市民等からの通告・相談に対し24時間365日体制で対応した。 受電件数 3,893件	○			児童虐待専用電話として、市民等からの通告・相談に対し24時間365日体制で対応した。	子ども青少年局
法的対応機能強化事業	104	弁護士等と連携した支援体制の強化	推進 (21年度)	推進 (26年度)	推進	弁護士と協力して相談、調整、実践的介入、援助、法的手続き等の援助活動を行なった。 相談援助件数 94件 弁護士延べ活動人員 101人	○			弁護士と協力して相談、調整、実践的介入、援助、法的手続き等の援助活動を行なった。	子ども青少年局
児童虐待防止支援委員会の設置	105	学校の要請に応じて派遣・相談の実施	推進 (21年度)	推進 (26年度)	推進	・児童虐待等相談窓口に年間270件の相談があり、社会福祉士等による学校園への指導・助言や第三者専門家チーム構成員やスクールソーシャルワーカーの派遣を行った。 ・学校園からの支援要請を受け、第三者専門家チームのケース会議を年間27回開催し、保護者対応や関係機関との連携等について、専門的見地からの助言を行った。				・学校だけでは解決が困難な事案について、とりわけ弁護士による法律相談等を実施することで、学校における課題解決につながった。	教育委員会事務局
施策目標3 虐待を受けた子どもや青少年への支援の仕組みを充実します											
家族回復支援事業	105	虐待を繰り返さないための保護者への指導、被虐待児への支援	推進 (21年度)	推進 (26年度)	推進	精神科医・小児科医や心理職員などによる個別カウンセリングやグループカウンセリング、MY TREE ペアレンツ・プログラム等を通じて、被虐待児の心のケア及び保護者が虐待に至らない養育が可能となるよう支援した。 グループカウンセリング数 69回 個別カウンセリング数 480回	○			精神科医・小児科医や心理職員などによる個別カウンセリングやグループカウンセリング、MY TREE ペアレンツ・プログラム等を通じて、被虐待児の心のケア及び保護者が虐待に至らない養育が可能となるよう支援した。	子ども青少年局

大阪市次世代育成支援行動計画(後期計画) 個別の取組み実施状況、及び目標達成状況の評価一覧表

3 こども・青少年や子育て家庭のセーフティネットを確立します

取組名	計画記載ページ	目標	基準値(年度)	目標値(年度)	平成26年度実績	参考数値・その他	目標の達成状況			評価コメント	担当局
							達成	未達成	その他		
医療的機能強化事業	106	被虐待児への適切な診断や治療の充実	推進(21年度)	推進(26年度)	推進	市内の医療機関を協力病院に指定し、医学的診断・治療が必要となるケースについて、医学的診断や専門的助言を得るとともに、法医学による鑑定、こども虐待医療支援検討会を開催した。鑑定7件、こども虐待医療検討会の開催3回	○			市内の医療機関を協力病院に指定し、医学的診断・治療が必要となるケースについて、医学的診断や専門的助言を得るとともに、法医学による鑑定、こども虐待医療支援検討会を開催した。	こども青少年局
大阪市社会福祉審議会児童福祉専門分科会児童虐待事例検証部会	106	児童虐待の再発防止	推進(21年度)	推進(26年度)	推進	児童虐待防止法に基づき、虐待を受けたこどもがその心身に重大な被害を受けた事例が起こった場合、事例を分析・検証し、再発防止策の検討を行う。				大阪市内で発生した虐待による児童死亡事例について、検証を行った。	こども青少年局
児童虐待防止ネットワークの強化【103ページ再掲】	106	地域におけるこどもや大人の小さなSOSに対して、地域のネットワークの中で、迅速な発見・連携・通告へつなげる体制の実施	推進(21年度)	推進(26年度)	推進	地域の関係機関が要保護児童等に適切な保護を図るために必要な情報交換や支援の内容を協議した。				地域の関係機関が要保護児童等に適切な保護を図るために必要な情報交換や支援の内容を協議した。	こども青少年局
児童虐待防止支援委員会の設置【105ページ再掲】	106	学校の要請に応じて派遣・相談の実施	推進(21年度)	推進(26年度)	推進	・児童虐待等相談窓口にて年間270件の相談があり、社会福祉士等による学校園への指導・助言や第三者専門家チーム構成員やスクールソーシャルワーカーの派遣を行った。 ・学校園からの支援要請を受け、第三者専門家チームのケース会議を年間27回開催し、保護者対応や関係機関との連携等について、専門的見地からの助言を行った。				・学校だけでは解決が困難な事案について、とりわけ弁護士による法律相談等を実施することで、学校においての課題解決につながった。	教育委員会事務局

(3) 保護を要するこどもや青少年の養育環境の充実

施策目標1 社会的養護の仕組みを充実します

里親委託推進	107	里親委託率	9.2%(21年度)	13.8%(26年度)	11.68%	里親・ファミリーホームへの委託数 / 乳児院・児童養護施設・里親・ファミリーホームへの入所(委託)数 144人 / 1,233人		○			こども青少年局
里親制度普及・開拓・啓発活動	108	里親制度の一層の普及	推進(21年度)	推進(26年度)	推進	里親開拓の取組みとして、公益社団法人家庭養護促進協会と毎日新聞社との連携により、新聞紙上に「あなたの愛の手を」という里子紹介記事を39人掲載した。	○			里親開拓の取組みとして、昭和39年から公益社団法人家庭養護促進協会と毎日新聞社との連携により、新聞紙上に「あなたの愛の手を」という里子紹介記事を掲載した。	こども青少年局
小規模住居型児童養育事業(ファミリーホーム)	108	ファミリーホーム箇所数	2か所(21年度)	12か所(26年度)	9か所	平成21年度2か所 平成22年度4か所 平成23年度5か所 平成24年度6か所 平成25年度8か所 平成26年度9か所					こども青少年局
里親の研修・支援体制の充実	108	里親家庭への総合的な支援	推進(21年度)	推進(26年度)	推進	里親に研修を実施することにより、養育技術の向上を図るとともに、里親が定期的に集い、相互に交流・相談を図る場として里親サロンを開催した(H26 5か所、延べ44回)。 里親訪問支援相談員を配置し、里親家庭を定期的に訪問し、養育状況把握とともに養育相談を行った。(H26 延べ訪問回数 121件) 里親家庭に家事援助や育児援助を行うサポート要員を派遣し、里親家庭の負担軽減を図った。(H26 延べ利用時間数 1,823時間)	○			里親に研修を実施することにより、養育技術の向上を図るとともに、里親が定期的に集い、相互に交流・相談を図る場として里親サロンを開催した。里親訪問支援相談員を配置し、里親家庭を定期的に訪問し、養育状況把握とともに養育相談を行った。 里親家庭に家事援助や育児援助を行うサポート要員を派遣し、里親家庭の負担軽減を図った。	こども青少年局

大阪市次世代育成支援行動計画(後期計画) 個別の取組み実施状況、及び目標達成状況の評価一覧表

3 こども・青少年や子育て家庭のセーフティネットを確立します

取組名	計画記載ページ	目標	基準値(年度)	目標値(年度)	平成26年度実績	参考数値・その他	目標の達成状況			評価コメント	担当局
							達成	未達成	その他		
児童福祉施設の整備	108	施設の計画的整備	推進(21年度)	推進(26年度)	推進	老朽化等に伴う施設の整備を実施				予算措置はできなかったが、目標は達成した	こども青少年局
施設におけるケア単位の小規模化	108	小規模グループケアの箇所数	8か所(21年度)	16か所(26年度)	14か所	平成26年度 定員84人					こども青少年局
		地域小規模児童養護施設の箇所数	3か所(21年度)	8か所(26年度)	7か所	平成26年度 定員42人					
情緒障害児短期治療施設	109	情緒障害児短期治療施設の箇所数	2か所(21年度)	3か所(26年度)	2か所	平成26年度 延べ入所児童数708人 平成26年度 延べ通所児童数46人					こども青少年局
心理療法実施施設の拡充	109	心理療法実施施設の箇所数	11か所(21年度)	推進(26年度)	14か所	平成26年度実績 児童養護施設 9か所 児童自立支援施設1か所 乳児院 4か所				心理療法が必要な児童等に対して実施できた	こども青少年局
児童養護施設等職員に対する研修	109	職員の資質向上	推進(21年度)	推進(26年度)	推進	平成26年度実績 母子生活支援施設 4か所 児童養護施設 10か所 児童自立支援施設 1か所 乳児院 4か所 情緒障害児短期治療施設 2か所				新任、中堅職員等に対し、様々な研修を実施できた。	こども青少年局
被措置児童等虐待予防への取組み	109	被措置児童等の権利擁護	推進(21年度)	推進(26年度)	推進	被措置児童等虐待等を予防し、措置児童の権利擁護を図るための取組み児童の意見に配慮した客観性のある施設運営を図る取組みを推進する。				被措置児童等虐待等を予防し、措置児童の権利擁護を図るための取組み児童の意見に配慮した客観性のある施設運営を図る取組みを推進した。	こども青少年局
施策目標2 家庭の養育機能に対する支援を充実します											
児童家庭支援センターの機能充実	110	児童家庭支援センターの箇所数	1か所(21年度)	2か所(26年度)	1か所	平成26年度相談対応件数 延べ604件					こども青少年局
要保護児童対策地域協議会の機能強化	110	要保護児童対策地域協議会の機能強化	推進(21年度)	推進(26年度)	推進	各区子育て支援室における職員のレベルアップを図るための研修等を実施するとともに、各区要保護児童対策地域協議会へSVの派遣を行う。				各区子育て支援室における職員のレベルアップを図るための研修等を実施するとともに、各区要保護児童対策地域協議会へSVの派遣を行った。	こども青少年局
こども相談センターにおける総合的な相談や支援 【77ページ再掲】	110	総合的な相談・支援機能の充実	推進(21年度)	推進(26年度)	推進	こども相談センターにおいて、児童相談(13,653件)を受け、適切な支援へつなげた。一時保護所において、平野分室を開設し体制の強化を図るとともに保護児童定員を(70名 100名)に変更した。	○			こども相談センター内において、相談しやすい総合相談窓口を設置(平成21年度)し、適切な支援へとつなげた。また、不登校対策事業の一元化により支援の充実を図るとともに、相談件数の増加や相談内容の複雑化に対応するため、職員の増員を図るなど、相談体制の強化を図った。	こども青少年局
養育支援訪問事業 【102ページ再掲】	110	養育に支援が必要な家庭に対する適切な支援・援助	推進(21年度)	推進(26年度)	推進	子ども家庭支援員派遣件数 延べ940回 エンゼルサポーター派遣件数 延べ952回 助産師訪問の派遣件数 延べ3,232回(356世帯)				各区要保護児童対策地域協議会において派遣が必要と決定した家庭及び派遣要請のあった家庭について派遣支援を行った。	こども青少年局

大阪市次世代育成支援行動計画(後期計画) 個別の取組み実施状況、及び目標達成状況の評価一覧表

3 こども・青少年や子育て家庭のセーフティネットを確立します

取組名	計画記載ページ	目標	基準値(年度)	目標値(年度)	平成26年度実績	参考数値・その他	目標の達成状況			評価コメント	担当局
							達成	未達成	その他		
施策目標3 社会的自立を支援する仕組みを充実します											
施設退所児童等に対する指導や支援	111	退所児童等の社会的自立支援	推進(21年度)	推進(26年度)	推進	児童福祉施設を退所し自立生活する予定の児童及び退所後自立生活のために支援の必要な児童等に、地域社会における社会的自立の促進を図る				支援が必要な児童に対して就業支援等実施を行い、対象者全員が就業できた	こども青少年局
児童自立生活援助事業	111	児童自立援助ホーム	2か所(21年度)	3か所(26年度)	3か所	平成26年度 延べ入所児童98人					こども青少年局
施設における自立支援策の拡充	112	施設における自立支援	推進(21年度)	推進(26年度)	推進	施設退所児童の自立には、入所中に自己肯定感を持たせることや日常的な社会スキルを身につけることが重要であることから、入所中から退所後の支援を含めた総合的な支援を行う				学力ケア事業の実施による児童の自己肯定感の育成や居場所作り支援を通じた社会的自立支援を実施した	こども青少年局
若者自立支援事業【65ページ再掲】	112	支援開始後6か月後時点で登録者の6割が進路に結びつく変化を遂げる	目標の85%が変化(登録者の51%)	目標の100%が変化(登録者の60%)	目標の106%が変化(登録者の64%)	事業参加・相談室来室者数 延べ 9,248人 コミュニケーション講座等ワークショップの参加者のうち、自信を持てるようになった人の割合 99%					こども青少年局

4 こども・青少年や子育て家庭が安全・安心で快適に暮らせるまちづくりを進めます

取組名	計画記載ページ	目標	基準値(年度)	目標値(年度)	平成26年度実績	参考数値・その他	目標の達成状況			評価コメント	担当局
							達成	未達成	その他		
(1) 子ども・青少年や子育て家庭にとって快適な生活環境の整備											
施策目標1 子育て家庭が暮らしやすい住宅・住環境づくりを推進します											
子育て世帯向け分譲住宅購入融資利子補給制度	115	子育て世帯向け分譲住宅購入融資利子補給制度	推進(21年度)	2,500件(5年間累計)(26年度)	1,053件	5年間累計(H22~26)2,864件					都市整備局
子育て支援等公社ストック活用制度	115	子育て家庭の市内居住の支援	推進(21年度)	推進(26年度)	推進	契約戸数244戸					都市整備局
市営住宅への優先入居の実施	116	小学校6年生以下の子どもがいる世帯を対象とした市営住宅の別枠募集の募集戸数	推進(21年度)	750戸(5年間累計)(26年度)	496戸	H22 180戸 H23 222戸 H24 300戸 H25 323戸 H26 496戸				目標値 5年間累計750戸を達成。(H22~H26実績 1521戸)	都市整備局
子育て安心マンション認定制度	116	「子育て安心マンション」の認定戸数	推進(21年度)	3,000戸(5年間累計)(26年度)	0	5年間(H22~H26)累計計画認定戸数 1,564戸					都市整備局
施策目標2 妊産婦や子育て家庭などが安心して外出できるまちづくりを推進します											
公共施設、公共交通機関、建築物等のバリアフリー化	117	エレベーターによるワンルート確保駅数	ホームから地上132駅(99%) 乗り換え経路18駅(78%) (21年度)	ホームから地上133駅(100%) 乗り換え経路23駅(100%) (22年度)	ホームから地上133駅(100%) 乗り換え経路23駅(100%)	平成22年度末に全駅(133駅)でホームから地上までのワンルートが完成。平成25年度には地下鉄駅間乗り換え経路のエレベーター整備を完了。現在は、他社線との乗り換え経路およびワンルートの経路を改善するエレベーター整備を実施中。					交通局
		車いす対応トイレ整備駅数	129駅(97%) (21年度)	133駅(100%) (22年度)	133駅(100%) (23年度で達成)	平成23年度に千日前線鶴橋駅の整備により全駅(133駅)完了。さらに、多機能トイレ(オストメイト対応)の整備についても順次取組む。					
		ノンステップバス台数	617両(86%) (21年度)	全車(100%) (23年度)	530両(100%)	平成26年度購入なし					
公共的施設バリアフリー情報の提供	118	公共的施設のバリアフリー情報の提供	推進(21年度)	推進(26年度)	推進	ホームページ掲載施設数:364				市民に対し公共的施設のバリアフリー設備の設置情報の充実を図る。(施設数は新設・統廃合等により変動がある。)	福祉局
ファミリー・サポート・センター事業【80ページ再掲】	118	設置数	24か所(全区)の設置 (21年度)	24か所(全区)の設置 (26年度)	24か所(全区)の設置	活動件数 21,317件 会員数 5,752人 市政改革プランに基づき、平成25年度から子育て活動支援事業と一体的に事業実施している。					こども青少年局
一時保育(一時預かり・特定保育)事業【79ページ再掲】	118	必要な時に利用できる保育サービスが身近にあるという環境の整備	58か所 (21年度)	75か所 (26年度)	63か所	利用延べ人数 64,690人					こども青少年局
施策目標3 こどもや青少年の成長や子育てにおける都市魅力を高めます											
住区基幹公園の整備	119	身近な遊び場の整備	推進(21年度)	推進(26年度)	推進	総合遊具/ちびっこ広場設置箇所数(524基/426公園) ちびっこ広場整備は、H21年度で完了。総合遊具については、H22年度より公園遊具安全安心対策として老朽化した遊具の更新を行っている。					建設局
美術館へ行こう	119	多くの美術表現を体験することによる、子どもたちの豊かな感性の育成に向けた取組みの実施	推進(21年度)	推進(26年度)	推進	平成22年度より指定管理者の自主事業として実施。				毎年継続実施しており、延べ参加者数が増えているため	経済戦略局
サマースクールシティ事業【56ページ再掲】	119	事業参加人数	900人 (21年度)	900人 (23年度)	実績なし(目標年度終了)					目標年度終了時、2,683人で目標達成。	こども青少年局

4 こども・青少年や子育て家庭が安全・安心で快適に暮らせるまちづくりを進めます

取組名	計画記載ページ	目標	基準値(年度)	目標値(年度)	平成26年度実績	参考数値・その他	目標の達成状況			評価コメント	担当局
							達成	未達成	その他		
こども 夢・創造プロジェクト事業 【58ページ再掲】	119	事業参加人数	600人 (21年度)	600人 (23年度)	331人	事業数 22事業				平成23年度実績 977人 目標年度である平成23年度で達成済み。	こども青少年局
地域スポーツ施設の管理運営 【47ページ再掲】	119	身近な地域でのスポーツへの参加機会の提供	推進 (21年度)	推進 (26年度)	推進	スポーツセンター一般開放数 24か所 屋内プール水泳教室 21か所 アイススケート教室 3か所(うち2か所は冬季のみ)				市政改革プラン アクションプラン編(別冊)P9,10 にもあるとおり、今後施設の統廃合が見込まれるが、26年度については、現状維持で推進してきた。	経済戦略局
						屋内プール水泳教室 3か所					環境局
(2)こども・青少年や子育て家庭の安全・安心な暮らしの確保											
施策目標1 事故のない安全・安心なまちづくりを推進します											
通学路の交通安全対策の推進	120	通学路の交通安全対策	推進 (21年度)	推進 (26年度)	推進	歩道整備延長 0.68km				一定の歩道整備を進めてきた。	建設局
こどもに対する交通安全教育の実施 【49ページ再掲】	120	発達段階に応じた交通ルールやマナーの取得	推進 (21年度)	推進 (26年度)	推進	・日常の保育生活の中で、それぞれの発達段階に応じて交通ルールやマナーが身につくよう適宜指導を行った。 ・定例の校園長会等において、各校園における交通安全教育の充実と推進を指示した。 ・所轄警察署と連携した交通安全教室の開催を推進した。 ・大阪府警察本部と連携し、交通安全に関するチラシやポスターを各学校へ配付し、交通安全教育の取組を支援した。				・こどもに対する交通安全教育の実施に取り組んだため ・所轄警察署と連携した交通安全教室等の開催について、実施校が増加した。 ・特に、所轄警察署の呼びかけにより、中学校と校区小学校の児童生徒を対象として、スクエアドストレート()に取り組むなど、体験的活動を通して交通ルールやマナーを習得した事例があった。 恐怖を実感することで、それにつながる危険行為を未然に防ぐ教育手法。事故現場を再現してみせ、交通ルールの大切さを学ばせる。	こども青少年局 教育委員会事務局
公園の遊具等の点検	121	公園の遊具等の安全確保	推進 (21年度)	推進 (26年度)	推進	遊具の補修・修繕数 386箇所				本市全域の公園において、老朽化や破損が著しい箇所から随時補修・修繕を実施している。	建設局
施策目標2 犯罪を抑止する安全・安心なまちづくりを推進します											
子どもの安全指導員の配置 【97ページ再掲】	121	非常事態に際しての初動体制の強化によるこども・教職員の安全確保	推進 (21年度)	推進 (26年度)	実績なし (区独自事業において実施)	平成25年度まで、全小学校・特別支援学校を1日1回巡回し、自主警備活動を行った。				平成26年度より、区の事業として、区独自の事業を実施している。	教育委員会事務局
市職員による防犯や安全確保の実施 【97ページ再掲】	121	防犯や安全の確保	推進 (21年度)	推進 (26年度)	推進	あんしんパトロール取組み車両数 2,505台				業務用作業車両等の両側にあんしんパトロール用マグネットステッカーを添付し、業務にかかる移動の際にパトロールを実施することで、被害者が救助を求めてきた場合などに安全な場所に一時的に保護し、場合によっては応急手当を行うとともに、警察等関係機関に連絡・通報する取組を行っているため。	市民局 各区 その他
「こども110番の家」事業の推進 【98ページ再掲】	122	こどもの保護・安全強化と犯罪の未然防止	推進 (21年度)	推進 (26年度)	推進	こども110番の家設置箇所数 27,405カ所				保護する仕組みだけではなく、地域ぐるみでこどもを見守っていることのアピールにもなっており、犯罪を未然に防止している。 引き続き実施していく。	各区 (こども青少年局)

大阪市次世代育成支援行動計画(後期計画) 個別の取組み実施状況、及び目標達成状況の評価一覧表

4 こども・青少年や子育て家庭が安全・安心で快適に暮らせるまちづくりを進めます

取組名	計画記載ページ	目標	基準値(年度)	目標値(年度)	平成26年度実績	参考数値・その他	目標の達成状況			評価コメント	担当局
							達成	未達成	その他		
「こどもの環境ととのえ隊」の充実【95ページ再掲】	122	実施回数・参加人員	実施回数 3,800回 参加人員延べ 20,000人 (21年度)	実施回数 3,900回 参加人員延べ 30,000人 (23年度)	実績なし (目標年度終了)	<H23年度> 実施回数4,340回、参加人数延べ42,425人 ・校下巡回活動(年12回) 4,291コース ・区統一活動(年1回) 44コース ・全市統一活動(年1回) 5コース ・こどもの環境ととのえ隊 42,425人				全市レベルでの活動は終了し、各区の実情に応じ引き続き実施していく	こども青少年局
情報モラル向上に向けた取組み【49ページ再掲】	122	情報モラルの向上	推進 (21年度)	推進 (26年度)	推進	・大学や大阪府警察本部等と連携し、教職員に対する研修を実施した。 ・「大阪の子どもを守るサイバーネットワーク」に参画し、メールやインターネットを介して発生した事案についての情報交換を行い、ネットワークを活用した教室を開催するなど、各学校の取組を支援した。 ・大阪スマホサミットに参画し、大阪府下の中高生とともに、スマホの使い方について考えた。				・大阪市教育センターにおいて実施された、情報教育担当教員対象の研修会「はじめてみよう 情報モラル教育」において、参加者474名 充実度(満足度)90%との結果が得られた。	教育委員会事務局
消費生活に関する情報や学習機会の提供【49ページ再掲】	122	健全な消費生活を守る知識の普及	推進 (21年度)	推進 (26年度)	推進	エルちゃんの“わん”デー講座 12講座・参加者数 789人 地域講座 157回・参加者数 7,687名 消費者センター見学講座 4回 参加者数 163名				消費生活に関する情報や学習機会の提推の取組を継続して推進している。	市民局
施策目標3 日常生活を脅かす危機事象から健康を守る体制づくりを推進します											
保育所給食における配慮を要するこどもへの個人対応の充実	123	保育所給食における配慮を要するこどもへの個人対応の充実	推進 (21年度)	推進 (26年度)	推進	個別対応総数:582件(平成26年12月調査) アレルギー対応:498件、障がい児対応:50件、宗教配慮:10件、個別配慮:24件				保育所給食における配慮を要するこどもへの個人対応の充実に取り組んだため	こども青少年局
学校給食におけるアレルギー症児への対応	123	学校給食におけるアレルギー症児への対応の充実	推進 (21年度)	推進 (26年度)	推進	・食物アレルギー対応サポート月間の設定。特定の2ヶ月間をサポート月間として設定。アレルギーを使用しない食品(米粉を使用したカレー味の素、マヨネーズタイプのノンエッグドレッシングなど)の導入を実施。 ・個別対応食(除去食)の対応食品を5品目から7品目へ拡大。				後期計画において、食物アレルギー対応に係る課題の抽出を行い、課題解決のための推進を行った。数値目標は事業の性質上当初設定しなかったが、結果として個別対応献立(除去食)対象献立の増加や食物アレルギーのある児童生徒の把握状況を100%にする等の実績をあげた。また、24年度には大阪市独自の食物アレルギー対応指針を発行し、各学校における食物アレルギー対応の理解と充実を拡大した。同年には消防局との連携により、大阪市独自の救急時対応マニュアルを作成した。後期計画期間内に一定の推進を行ってきたが、刻々と進歩する医療分野におけるアレルギー情報に適時沿いながら、今後より充実したアレルギー対応を推進していく。	教育委員会事務局
アレルギー物質を含む食品に関する情報提供の充実	124	商品の品質表示基準に基づく指導	推進 (21年度)	推進 (26年度)	推進	商品の品質表示基準に基づく指導を行った事業者数 17事業者				アレルギー物質を含む食品に関する情報提供の充実の取組を継続して推進している。	市民局
感染症に関する正確な知識の普及啓発【45ページ再掲】	124	感染症に関する正確な知識の普及啓発	推進 (21年度)	推進 (26年度)	推進	・感染症予防・啓発ビラの配布				新たに子育てをすることになった市民に対し、継続的に啓発を行う必要がある	健康局
学校園における感染症予防の推進【45ページ再掲】	124	学校園における感染症予防の推進	推進 (21年度)	推進 (26年度)	推進	学校保健安全法等に基づき、感染症の拡大防止のための学校休業の対応を行った。				学校保健安全法等にもとづき、引き続き、適切な対応を行っていくこととする。	教育委員会事務局
学校教育等におけるエイズ・性感染症予防に関する取組みの推進【45ページ再掲】	124	エイズ・性感染症に関する正確な知識の普及啓発	推進 (21年度)	推進 (26年度)	推進	・市立の中学校・高校の各1学年の生徒に対し、年一回、エイズ予防情報誌「エイズのはなし」を配布 ・市立の中学校・高校に対し、青少年向けHIV予防啓発ポスターの掲示依頼 ・市内中学生(一部教職員・保護者を含む)を対象に、HIV/エイズに関する健康教育を実施 37回 5,089人 ・各中・高・特別支援学校に「学校におけるHIV感染症・性感染症教育のすすめ方」を周知し、各区保健福祉センター(区役所保健福祉課)と連携を図り、生徒への指導に役立てた。				・大阪市におけるHIV感染者・エイズ患者数は増加を続けていることから、より一層の普及啓発が必要。 ・「学校におけるHIV感染症・性感染症教育のすすめ方」により、エイズ・性感染症に関する正確な知識の普及啓発を行った。	こども青少年局
							健康局				
							教育委員会事務局				

4 こども・青少年や子育て家庭が安全・安心で快適に暮らせるまちづくりを進めます

取組名	計画記載ページ	目標	基準値(年度)	目標値(年度)	平成26年度実績	参考数値・その他	目標の達成状況			評価コメント	担当局	
							達成	未達成	その他			
施策目標4 災害時の被害を最小限にとどめる体制づくりを推進します												
防災知識の普及啓発	125	防災知識・技術の普及啓発	推進(21年度)	推進(26年度)		地域防災リーダー研修 【防災学習】106回 【技術訓練】331回	参加人数 【防災学習】3,754人(地域防災リーダー)/11,531人(一般) 【技術訓練】7,083人(地域防災リーダー)/40,418人(一般)				平成26年度は左記のとおり実施しており、普及啓発の推進に係る取り組みを今後も継続していく。	消防局
自主防災まちづくりの推進	126	災害時における被害の軽減及び地域の安全確保	推進(21年度)	推進(26年度)	推進		各区で地域防災リーダー対象の研修及び訓練を行っており、今後もこの取組みの推進を図っていく				自主防災まちづくりのより一層の推進のため、平成24年度から地域防災活動アドバイザー事業、また、平成26年度から自主防災組織力向上コーディネーター事業を新たに開始し、自主防災組織の確立及び強化に向けた支援に取り組んでいる。	危機管理室
災害時等の学校での児童の保護	126	災害時等における学校での児童の安全確保	推進(21年度)	推進(26年度)	推進		小学校で避難訓練(事前・事後を含む)に取り組んだ 時間数(時間) 平成23年度 3.37 平成26年度 3.79 避難訓練時以外で防災教育に取り組んだ時間数(全学年の平均時間) 平成23年度 1.12 平成26年度 1.82				各学校は地域の実態にあわせて、防災教育についての取組を進めてきている。	教育委員会事務局 その他
小・中学校と連携した防災研修の実施	126	市内全小・中学校と連携して防災教育を実施できる体制の構築	小学校 81% 中学校 79% (21年度)	小学校 100% 中学校 100% (23年度)	小学校(低学年) 186% 小学校(高学年) 207% 中学生 252%		小学生(低学年)190校(実績)/102校(目標)(全校307校) 小学生(高学年)211校(実績)/102校(目標)(全校307校) 中学生131校(実績)/52校(目標)(全校156校) 平成25年度～27年度の3カ年で、各世代層への研修を計画のため単年度の目標値は全体の1/3の数字				平成23年度は、小学校(低学年)52.6%(高学年)68.0%中学校86.2%で目標に達していなかったが、26年度において達成済み。取り組みを今後も継続していく。	消防局 教育委員会事務局
(3)こども・青少年や子育て家庭を支援する地域づくりの推進												
施策目標1 地域で取り組む活動の効果的な推進を支援します												
「大阪市地域コミュニティ活性化ビジョン」策定・推進	127	地域コミュニティ活性化に向けた取組みの拡充	ビジョンの策定(21年度)	推進(26年度)	推進		地域活性化支援のための講師派遣 18回					市民局
子育て活動支援事業(子ども・子育てプラザ) 【79ページ再掲】	127	各区子ども・子育てプラザの利用促進	推進(21年度)	推進(26年度)	推進		利用人数 741,674人					こども青少年局
子育てしている相談センター事業 【78ページ再掲】	127	子育て層を中心とする市民の不安や悩みの軽減や解消	推進(21年度)	推進(26年度)	推進		相談件数 5,688件 市政改革プランに基づき、平成27年3月末をもって施設廃止。 平成27年4月から男女共同参画と子育て支援を一体として推進していく機能を有する「大阪市立男女共同参画センター子育て活動支援館」を開設。					こども青少年局
地域福祉活動推進事業	128	地域住民による地域福祉活動の実施	322地域ネットワーク委員会(すべての住民を対象にした活動の実施) (21年度)	すべての住民を対象にした活動の実施 (26年度)	推進(24区実施)		各区における新たな福祉システムの構築を目的とし、各区の実情に応じた地域福祉の担い手に対する研修事業・地域住民を対象とした普及啓発事業の開催などを行う。				各区において、研修・啓発事業を実施	福祉局
総合型地域スポーツクラブ設立及び活動支援 【62ページ再掲】	128	だれもが気軽に地域でスポーツを楽しめる環境づくり	推進(21年度)	推進(26年度)	推進		累積設立クラブ数:20(15区)				各区に1クラブ以上を創設するよう取組みを進めていきたい。	経済戦略局
区未来わがまちビジョンの推進	128	未来わがまちビジョンの実現に向けた区民主体の取組みに対する支援や協働の実施	推進(21年度)	推進(26年度)	推進		13区にて未来わがまちビジョン推進の為に活動を実施				区長の権限及び責任の下、市政改革プラン3本柱のひとつである、「大きな公共を担う活力ある地域社会づくり」に向けた各種支援・取組を積極的に行っている。	市民局 各区

大阪市次世代育成支援行動計画(後期計画) 個別の取組み実施状況、及び目標達成状況の評価一覧表

4 こども・青少年や子育て家庭が安全・安心で快適に暮らせるまちづくりを進めます

取組名	計画記載ページ	目標	基準値(年度)	目標値(年度)	平成26年度実績	参考数値・その他	目標の達成状況			評価コメント	担当局
							達成	未達成	その他		
区地域福祉アクションプランの推進	128	区地域福祉アクションプランの実現に向けた取組みの実施	推進(24区実施) (21年度)	推進(24区実施) (26年度)	推進(24区実施)	各区において、区の実情に応じた取組みを実施中				平成24年12月に「大阪市地域福祉推進指針」を策定し、区地域福祉アクションプランについては、必要に応じて各区の実情に応じた新たな取組みを実施、または当初取組を継続して実施。(24区のうち11区が新たな取組みを実施)	福祉局 各区
施策目標2 仕事と生活の調和の実現に向けた取組みを推進します											
子育て・両立支援携帯メールマガジン「私も子ども育(はぐく)める」 【79ページ再掲】	129	月2回の配信及び登録件数の拡充	推進 (21年度)	推進 (26年度)	実績なし	-				平成26年度より女性の活躍「見える化」情報発信事業として、情報提供を行うため廃止	市民局
「きらめき企業賞」の実施 【90ページ再掲】	129	応募企業数	応募企業数 25 (21年度)	応募企業総数 150 (26年度)	実績なし	26年度より認証制度として実施				平成25年度時点で応募企業総数が166件で目標を達成している。	市民局
施策目標3 協働の取組みを社会全体に広げる仕組みづくりを推進します											
「大阪市協働指針」策定・推進	130	市民協働の推進に向けた取組みの実施	指針の策定 (21年度)	推進 (26年度)	推進	市民協働職員研修 11回 延べ282人受講					市民局
社会総がかりでこどもをはぐくむ取組みに対する支援	130	こどもをはぐくむ取組みへの賛同団体・企業の数	300団体・50社 (21年度)	900団体・200社 (23年度)	実績なし (目標年度終了)	専用ホームページについては、平成23年度をもって終了したが、平成24年度以降は大阪市ホームページを活用し、地域におけるこどもを育む取組を紹介している				平成23年度において、賛同団体930単位、企業12社であった。大阪市商店会総連盟を通じて傘下の企業14,000社に周知するなどの取組を行ったが、具体的な行動には至らなかった。現在大阪市ホームページを活用し、各区ホームページに掲載されている地域における取組へのリンクなどの情報発信を行っている。	こども青少年局
市民協働推進キャンペーンの実施	131	地域防犯対策、放置自転車対策、ごみ減量の取組みの認知度	60% (21年度)	80% (23年度)	実績なし (目標年度終了)	認知度79%(22年度実績) ラジオ番組を通じた地域活動参加者1,064人(23年度実績)				平成22年にほぼ目標を達成し(認知度79%)、平成23年度は新規目標(ラジオ番組を通じた地域活動参加者1,000人)を設定したため、認知度の把握は行っていない。	政策企画室
地域SNSの活用	131	地域SNSユーザー数	1,000人 (21年度)	2,000人 (23年度)	実績なし (目標年度終了)	2,014人(平成23年度実績)					政策企画室
大阪市地域貢献活動マッチングシステム運営事業	131	システム登録団体数	500件 (21年度)	600件 (23年度)	1,011件	平成23年度に723団体の登録を得て目標値を達成。目標達成後もさらに参加促進を図り、登録を推進している。					市民局
市民パワー結束・元気創出事業	131	NPO等と連携・協力し、事業に参画した地域住民等の数	100人 (21年度)	累計600人 (23年度)	実績なし (目標年度終了)	平成22年度に537人の参画を得て目標を一定達成したため、当該事業の形態での取組は終了。					市民局
社会総がかりでこどもをはぐくむ取組みに対する支援 【130ページ再掲】	131	こどもをはぐくむ取組みへの賛同団体・企業の数	300団体・50社 (21年度)	900団体・200社 (23年度)	実績なし (目標年度終了)	専用ホームページについては、平成23年度をもって終了したが、平成24年度以降は大阪市ホームページを活用し、地域におけるこどもを育む取組を紹介している				平成23年度において、賛同団体930単位、企業12社であった。大阪市商店会総連盟を通じて傘下の企業14,000社に周知するなどの取組を行ったが、具体的な行動には至らなかった。現在大阪市ホームページを活用し、各区ホームページに掲載されている地域における取組へのリンクなどの情報発信を行っている。	こども青少年局